

川崎市子どもの権利に関する条例施行20年記念

子どもの権利条約 フォーラム2021 in かわさき

開催報告書



Index 目次

- フォーラムを振り返って…実行委員長あいさつ
- プログラム概要
- 1日目（オープニング・全体会）報告
- 2日目（分科会・クロージング）報告
- アンケート結果
- 子どもの権利フォーラム2021inかわさき 実施までのみちのり
- 協賛者・実行委員のみなさん・Special Thanks

主催：子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき実行委員会
(事務局団体 かわさき子どもの権利フォーラム)

「子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき」を振り返って

実行委員長代表 山田 雅太

川崎市の子どもの権利に関する条例施行20年という節目に、川崎市内はもとより、全国から多くの方々に参加していただいたことに、心より感謝申し上げます。今回の川崎でのフォーラムを振り返ってみますと、新型コロナウイルスの感染が拡大し、準備期間中には緊急事態宣言が発出される中、よくぞ開催までこぎつけたという思いがあります。11月6日、7日という日程が一時は衆議院選挙や川崎市長選挙と日程が重なり、どのように対処したらいいか悩んだ時期もありました。このような困難を実行委員会の皆様の知恵と勇気で乗り越えることができたのは奇跡のようでした。



新型コロナウイルスの感染状況は常に私たちを悩ませてきましたが、その分、私たちの結束力とオンライン配信の技術力を高めました。緊急事態宣言最中の8月22日に予定されていたプレフォーラムでは会場に集まれない状況に陥る中、子どもたちはオンライン開催についてこんな議論をしていました。「オンライン開催では、話し合ったことを模造紙でまとめるような作業ができない」「慣れていないので、オンラインのみで開催することは不安だ」「でも、これまで積み上げてきたものを無駄にしたくない」「コロナの時代でしかできないオンラインの形を提案したい」「私たちが、新しい形を提案できるように延期したい」この議論を受けて、プレフォーラムは10月3日に延期することにし、子どもたちは積み上げてきたものを無駄にせず、ZoomやGoogleスライドなどを併用した新たな形の分科会運営を生み出していったのです。こうした子どもたちの前向きな姿勢は、私たちおとなの実行委員にも前に進む勇気を与えてくれました。



一方分科会においては、共催してくださったPTA連絡協議会からオンライン配信支援チームの派遣や配信機材の調達のほか、各分科会の担当者と事前打ち合わせをしたうえで、当日の運営にも協力していただき、オンライン配信を安心して運営することができました。会場の一つとなった下作延小学校からは、教室のみならずパソコンや大型テレビなどの機材の貸し出しを協力していただきました。

全体会の運営に関しては、企業連携という観点が非常に大きかったと思います。株式会社ガッコムからは、全体会の配信サポートをはじめYouTubeの活用やグラレコの提案、舞台運営やシナリオの作成にご協力いただきました。他にもNECパーソナルコンピューター株式会社、株式会社川崎フロンターレ、ミュージック・マーケット株式会社など、川崎市内のたくさんの企業からご協力、ご協賛をいただいたことに深く感謝申し上げます。企業の皆様にも「子どもの権利」という視点を、会社経営に活かしていただければと期待しています。

こうして、子どもたちも、おとなたちも、企業も行政も一致団結して「オール川崎」の体制で今回のフォーラムを実施することができました。

子どもたちは、この大会に際して「手を取り合って、にじいろの未来へ笑顔で歩もう！」というスローガンを作り上げ、クロージングで『「にじいろの未来」を作り上げるためには、これからも子どもとおとなとが一体となって話し合っていく必要があるのではないか』と訴えました。さらに、「子どもの権利について支援するおとなの姿がかっこよかった。自分の将来の仕事に活かしていきたい」と語ってくれました。私たちおとなは、子どもたちからのメッセージを受け止めて、「子どもの権利って大切だね」と伝え続けていかなければなりません。そのために、それぞれが違いを認め合い、違いが豊かさとして響きあう、「共に生きる地域社会」をつくり上げて行く努力をしたいと思います。決意を新たにしています。

私は、今回の川崎でのフォーラムで、今再び子どもの権利の理念を川崎市内に、日本国中に、普及・啓発するスタート地点につくことが出来たのではないかと感じています。参加してくださった皆様、ありがとうございました。



プログラム

11月6日(土)7日(日)は素晴らしい秋晴れに恵まれました。1日目の全体プログラムは、川崎市男女共同参画センター「すくらむ21」にて、2日目の分科会・クロージングは川崎市生活文化会館「てくのかわさき」、川崎市立下作延小学校、川崎市子ども夢パークの3会場に分かれ、且つオンラインの配信も行う異例の開催形態での実施となりました。全体会、分科会を合わせて、事前申込みが800名を超え、当日参加者はのべ約1,600名となり、1都1道1府8県からご参加いただきました。



11月6日(土)

会場：川崎市男女共同参画センターすくらむ21
(川崎市高津区溝口2丁目20-1)

13:30～ オープニングセレモニー

川崎の歌姫・桜井純恵と児童合唱団なかよしくらぶの歌など

川崎市長挨拶

基調報告「川崎市子どもの権利条例20年を迎えて」

山田雅太(実行委員長/かわさき子どもの権利フォーラム代表)

14:50～ 全国の子どもたちと語ろう「子どもたちが語る子ども参加のいま」

全国の子ども活動団体とオンラインで対話

コーディネーター

前川友太(実行委員長)

林大介(子どもの権利条約ネットワーク事務局長)

出演団体

- ・川崎市子ども会議
- ・多摩区地域教育会議
- ・川崎市青少年育成連盟、
- ・こどものまちミニカワサキ
- ・YTK(横丁楽しくしよう会)
- ・青森市子ども会議
- ・NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
- ・特定非営利活動法人こどもNPO
- ・子どもの権利条約フォーラム2020in南砺実行委員会
- ・子どもの権利条約関西ネットワーク
- ・奈良市子ども会議
- ・特定非営利活動法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい



16:50～ 分科会のご案内



11月7日(日)

9:30~11:30 分科会/午前の部

13:00~15:00 分科会/午後の部

15:30~ クロージング

各分科会の報告
子どもグループからの報告
教育長挨拶
次回開催都市沖縄県からのメッセージ

会場1：川崎市生活文化会館てくのかわさき
(川崎市高津区溝口1丁目6-10)

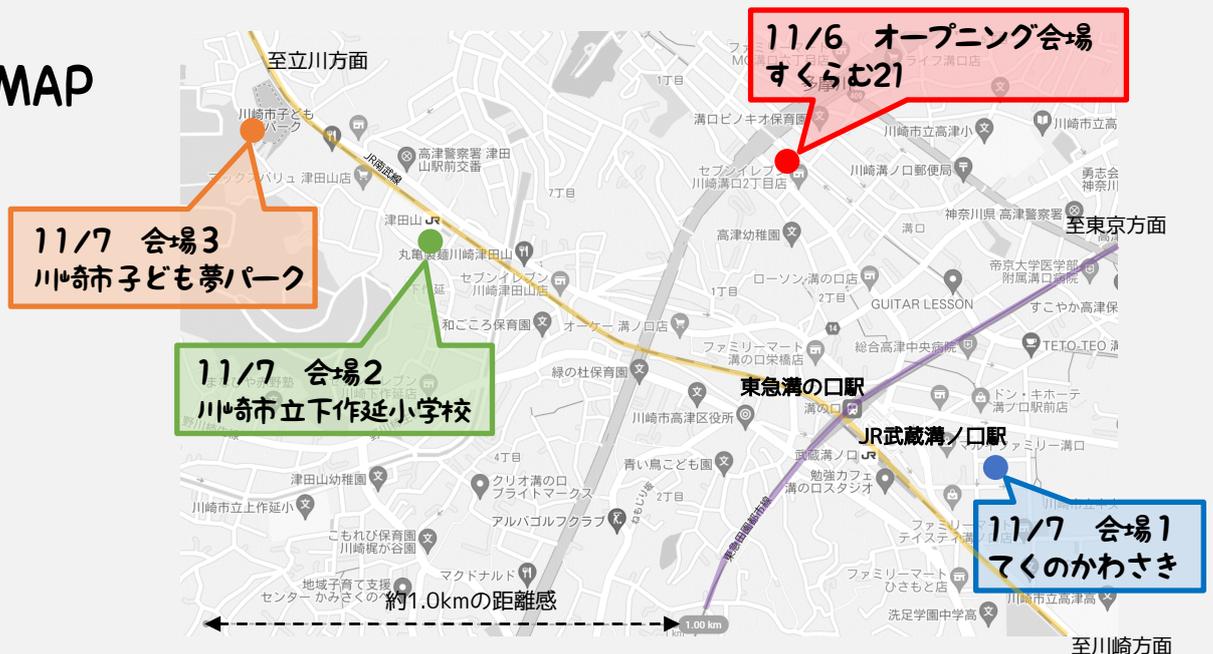
会場2：川崎市立下作延小学校
(川崎市高津区下作延5丁目19-1)

会場3：川崎市子ども夢パーク
(川崎市高津区下作延5丁目30-1)



1日目の全体プログラムもあわせると、4つの会場を使った今回のフォーラム。それぞれの会場の設営、スタッフオペレーション、すべての会場でのオンライン環境の整備など、事務局の準備は多岐にわたりました。

会場MAP



1日目報告

1日目の全体プログラムは川崎市男女共同参画センター「すくらむ21」にて実施されました。新型コロナウイルス感染拡大を受け、会場での開催ができるかどうか検討を重ね、オンライン配信も同時進行で行う「ハイブリッド形式」での実施。会場に人が集まる…という光景は、本当に久しぶりでした。3日前の11月3日、J1リーグ第34節にて優勝を決めた、川崎フロンターレのマスコットキャラクター「ふろん太くん」が会場を訪れてくれ、来場者もスタッフも大喜びでした。

開会の言葉は、中学2年生原口真貴さん、全体会の司会は高校2年生国谷月紫さんと小学5年生柴田ももさんが担当しました。大きな会場での登壇する緊張感は大変なものです。司会のふたりは、事前にアナウンサーから発声のアドバイスを受け、練習をしてきた成果を発揮、すばらしい司会進行でした。

福田紀彦川崎市長より開会のあいさつをいただいたほか、シビックパワーバトル2020全国大会で最優秀賞を受賞した「川崎シビックプライド」動画上映も行われました。

また、川崎の歌姫桜井純恵さん、なかよし合唱団の皆さんが、山田雅太実行委員長が作詞された「ちがいが豊かさとして響きあう」を合唱していただきました。



全体会ではグラフィッカー3名による生「グラフィックレコーディング（イラストや図、文字を使って議論をまとめる手法）」が投影されました。

1/3

子どもの権利条約フォーラム 2021 in かわさき
11.6 (土)
13:30-17:00

主催：
子どもの権利条約フォーラム 2021 in かわさき

グラフィックデザイナー
たけさかねよ
おしほ おまき
あきが ゆう

開会のことば
子どもも大人も
仲良くできることを願って!!

子ども実行委員会
はらぐちまきさん

スローガン
手をとり合って
にじいろの未来の
笑顔で歩もう

司会
いしほ
たのしみ
まじゆ!

くによつこさん しげたももさん

川崎シビックプライド
「ちがいが豊かさとして響きあう、にじ」

シビックパワーバトル
2020全国大会最優秀賞
フロンターレ
ミュージックビデオ
出演：MPink

やまだまさたさん
今日・明日の参加者 800人!!

講演
今日のキーワード「にじと同じように
川崎市のロゴも光の三原色がベース
子どものために
皆で力をあわせたい」

川崎市子ども権利条例20年を迎えて
川崎市子ども権利条例 元の条数 川崎市
「学校 家庭 地域」 4つ D ヲツ

ひりひりが 豊かさを
達しを認めあふ & ひろきあう
知れぬ事象を 知れぬ事象を
「おれい」 知れぬ事象を

「おれい」 知れぬ事象を
「おれい」 知れぬ事象を

わたしが笑顔でいると
あなたも笑顔になる
「なかよし」
with フロンターレ
<合唱>

「おれい」 知れぬ事象を
「おれい」 知れぬ事象を

基調報告 山田雅太実行委員長（かわさき子どもの権利フォーラム代表） 「川崎市子どもの権利条例20年を迎えて」



オープニングで「ちがいが豊かさとして響き合う」という歌を聴いていただきました。「ちがいが豊かさとして響き合う学校」という教育目標を、私が初めて学校長になったときに掲げました。20年後それをもとに詩を作り、当時PTA会長であった中本さんが気に入って私の歌詞に音楽をつけてくださり、条例制定20年の歌として披露することができました。

条例制定から20年経った今、この川崎市で、子どもが一人の人間として尊重され、一人一人が違いを認め合い、「違いが豊かさとして響き合うともに生きる社会」はつくりあげられたでしょうか？このことを考えながらこの大会に参加していただければ幸いです。

条例制定20年の成果として、子どもの自由な遊び場である夢パークが作られ、年間約9万人が利用するほどにぎわっています。子どもの意見を尊重するために「川崎市子ども会議」も設置され、毎年市長に子どもたちから提言を行う仕組みもできています。このほかにも、子どもたちの参加の減少に苦勞しながらも行政区や中学校区でも子ども会議が行われています。また、オンブズパーソンという救済機関や子どもの権利状況を検証する子どもの権利委員会の制度もあります。学校などで使用されている、子どもの権利学習資料も20年前に子どもたちと話し合いながら作り上げたものです。15年ほど前からは、母子手帳に条文や子ども達のアピール文が掲載されています。

ところが、2020年度の川崎市子どもの権利委員会の調査によると、条例の認知度は、大人も子どもも2割から3割ほどで、川崎市の児童虐待件数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数は増えるばかりです。そして、川崎でも2015年2月20日に中学生が多摩川河川敷で亡くなる悲しい事件が起きました。この子に条例は届いていたのでしょうか？相談カードは？オンブズパーソンは？私たちは自責の念にとらわれました。この事件を契機に、市民団体「かわさき子どもの権利フォーラム」を2017年に立ち上げました。市民からの啓発活動を再び始めようとしたのです。

現在50を超える自治体で、子どもの権利条例が制定されています。これから子どもの権利条例をつくらうとしている自治体もあるでしょう。でも、条例をつくれれば「子どもの権利の理念」が普及するということではないのです。「子どもの権利の理念」は、どうすれば皆さんのお住いの地域に浸透していくのでしょうかでしょうか？私たちは、今回、そのことを川崎で一緒に考え合いたかったのです。

ちがいが豊かさとして響きあう

作詞：山田雅太 作曲：中本 誠

いつも笑顔で 幸せ感じる
小さな手も 大きな手も
あなたらしく
自分らしく
信じあい 助け合う
ほら
ちがいが豊かさとして響きあう
あなたが笑顔でいると
わたしも笑顔になれる
晴れた日に空を見上げたら
大切なものが見えてきた

争いの中で 笑顔を守れない
晴れの日も 雨の日も
その価値は あなたが決める
認め合い わかち合う
ほら
ちがいが豊かさとして響きあう
わたしが笑顔でいると
あなたも笑顔になれる
雨上がりの空を見上げたら
素直な気持ちになれたよ

一人ひとりずつ
当たり前のように違うんだ
でも それを認め合うのは
大変なことさ
自分のほうが上だって
それが決めているんだい
自分がダメな人間って
それが決めているんだい
自分を自分として生きていくのさ

ほら
ちがいが豊かさとして響きあう
あなたが笑顔でいると
わたしも笑顔になれる
晴れた日に空を見上げたら
大切なものが見えてきた



「川崎の歌姫・桜井純恵と児童合唱団なかよしくらぶが歌う「ちがいが豊かさとして響き合う」」YouTubeでご覧になれます



子どもの権利条約フォーラム2021 in かわさき

11.6 (土)
13:30-17:00

主催：
子どもの権利条約フォーラム2021 in かわさき

グラフィックレコーダー
川崎の未来を
つくる
あつあつ



まずは、それぞれの団体が活動を紹介。子ども達自身の言葉で、自分たちの活動の魅力を語っていきます。これだけであっという間に時間が過ぎていきます！その後、報告を聞いて疑問に思ったことや質問してみたいことをお互いに聴き合いました。「自分が通っている学校に、所属団体の人呼んで権利学習をした」という関西ネットの報告をきっかけに、子どもの権利をどのように広めていけばいいかの、子ども達から次々とアイデアがとびだしました。

続いて、「子ども庁・子ども基本法」について話が移っていきます。登壇した子ども達でさえも、「子ども庁や子ども基本法について、知らない、よくわからない」と回答しました。自分たちのことなのに全く知らないことが寂しい、という意見や、今回のディスカッションで知ることができて、驚きとワクワク感があつた！という意見がでました。また、地方の子どもと都心部の子どもでは困っていることが違うので、地方の子どもたちの声も聴いてほしい、という意見も出ました。

ディスカッションの最後には、今回の大会スローガン「手を取り合ってにじいろの未来へ笑顔で歩もう」を実現するために、自分たちの団体でどのような取り組みができるのかについて話し合いました。少ない時間のなかでも、子ども達はそれぞれ自分の意見を語ってくれました。

今回、全体会で、12団体もの「子ども参加」について考えることができました。それぞれが異なる「子ども参加」のあり方だったと思います。この多様なあり方こそ、今求められているのではないのでしょうか。「子ども参加」はこうでなければならぬということは一切ないことを改めて感じました。

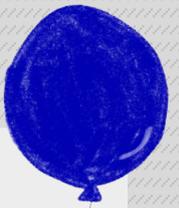
「大人と子どもの壁を壊すために、会議の前に子どもも大人も一緒に遊んだほうがいい」という意見が飛び出した時には、会場からは拍手が起こりました。子どもも大人もお互いが楽しむことが大切なのではないのでしょうか。

「子ども参加」を実現するには、大人が意識を変えることが必要不可欠です。この子ども参加の議論や、川崎の子ども達がつくったスローガンから、子ども達は「子どもと大人と一緒に歩む未来」を想像していることがわかりました。お互いのことを思いやり、尊重しあえる社会をつくるのが「にじいろの未来」なのかもしれません。

「子ども参加」を取り巻く環境は時代と共に変わるとは思いますが、今回の全体会で出た一つひとつの意見を忘れずに、各地の「子ども参加」のよりよい発展に寄与できれば幸いです。

[報告 前川友太 (コーディネーター、実行委員長)]

20日報告



分科会 午前の部 9:30~11:30

	分科会名	会場
A-1	思いっきり外遊び	てくのかわさき 第4研修室
A-2	こども食堂	てくのかわさき てくのホール&第3研修室
A-3	障がいのある子どもの権利 第1部	てくのかわさき 第1研修室&第2研修室
A-4	外国につながる子どもの権利	下作延小学校 2F家庭科室
A-5	乳幼児の権利を守る	てくのかわさき 和室
A-6	子どもと考える子ども庁と子ども基本法	てくのかわさき 第5研修室
A-7	子どもの参加を支える仕組みづくり	下作延小学校 2F 図工室
A-8	学校の中の子どもの権利学習	下作延小学校 3F視聴覚室
A-9	なんでやねん!すごろく	下作延小学校 1F図書室
A-10	フリースペースえんとこどもゆめ横丁	子ども夢パーク
A-11	子どもグループ	下作延小学校 4F多目的ホール



分科会 午後の部 13:00~15:00

	分科会名	会場
	展示 こどものこえ	子ども夢パーク
P-1	社会的養護を考えてみよう	てくのかわさき 第4研修室
P-2	CAP (子どもへの暴力防止)	てくのかわさき 展示場
P-3	障がいのある子どもの権利 第2部	てくのかわさき 第1研修室&第3研修室
P-4	LGBTQの子どもと学校の生活	下作延小学校 2F家庭科室
P-5	アドラー心理学	てくのかわさき 和室
P-6	子どもの権利を取り巻く「国際的」な視点	てくのかわさき 第5研修室
P-7	叩かない子育て	下作延小学校 2F図工室
P-8	知ってほしい!子どものSOSとその支援	下作延小学校 3F音楽室
P-9	かるたで学ぼう!子どもの権利	てくのかわさき 工作実習室
P-10	こどもゆめ横丁と夢パーク探検	子ども夢パーク
P-11	子どもグループ	下作延小学校 4F多目的ホール



A-1

思いっきり外遊び

主催団体	川崎市内の各区で活動する外遊び・プレーパーク団体		
会場	下作延小学校 視聴覚室		
会場参加者	9人	オンライン参加者	15人
分科会担当	有北郁子、中村高明、宮越隆夫、中島要、稲田光世、奥川裕、飯田香織、林晴美、阿部稔子、鈴木暁子、飯野優子、久保浩子、（川崎市PTA連絡協議会より：岩見沢、木村、日吉）		

実施内容

「川崎中がプレーパークだ！」の呼びかけで集まった、川崎市全区の遊び場のメンバーを中心に、こどもの権利の1つである「遊び」を語り合う分科会で、ZOOMによるオンライン参加と配信会場となる下作延小学校を繋いで開催しました。

川崎市内各区で活動している冒険遊び場や外遊び広場をパワーポイントを使って紹介した後、TOKYOPLAYの嶋村仁志（めだか）氏による「遊びのもつ力、命の仕組みのなかの遊びについて」の講演があり、その後に配信会場とオンラインの参加者を4グループに分けてディスカッション、その内容を全体でシェアした後、嶋村氏からのコメントで終了しました。

印象に残った内容

川崎各区の冒険あそび場・外遊び場の紹介では、それぞれの区の特性を活かした遊び場活動を展開している事が印象的で、講演後のグループに分かれてのディスカッションでも、コロナ禍で公共施設の遊び場が閉鎖される中、苦勞しながらもメンバー一人一人の思いを大切にしながら、柔軟に開催しようとしている遊び場の事例に勇気をもらいました。

嶋村氏の講演では、遊び場でのある少女の事例が印象に残りました。その少女は、スニーカーの底に、自宅からもってきたキャスター（古い家具から取り外してきたと思われる）をガムテープで貼って自前のローラースケートを作ろうとするのですが、結局完成せずに時間切れになります。そして帰り際の一言が「今までの人生で一番楽しかった」でした。嶋村氏は、この事例こそ、遊びの本質を表していると言いました。遊びは、答えがでなくてもよく、わからないまま、できないままでもよいのです。結果がでなくても「楽しい」と感じる体験は、先のことが分からなくても何とかできると思う力へ繋がり、それこそ生きる力なのだと。

今後に活かしていきたいこと

嶋村氏の話の中で、世界や日本での「遊びの貧困は、自然破壊と同じように環境問題であり、その原因の一つに大人の関係の貧困がある」との指摘がありましたが、私も実感することが多くありました。嶋村氏の活動の事例として、「みちあそび」やパパグループが、公園でただ遊びをするという事例を紹介してくれましたが、このように、大人こそが、もっと「遊び」を身近に体験できる提案や、仕組みづくりを自分たちの活動に活かしていきたいと思いました。そして今後も、今回繋がった各区の遊び場のメンバーと定期的に連絡をとっていききたいと思います。



A-2

こども食堂

主催団体

かわさきこども食堂ネットワーク

会場

てくのかわさき てくのホール&第3研修室

会場参加者

15人

オンライン参加者

17人

分科会担当

佐藤由加里、五十嵐努、山本芙美子、米田佐知子、脇村良二、吉田、宮垣悦子、毛利千晶、（川崎市PTA連絡協議会より：八木、庄源、織内）

実施内容

川崎市内の特徴のあるこども食堂2団体(ひらまこども食堂・大家族ふるさと食堂)事例紹介と、こども食堂の参加者からアンケートを取り結果をプレゼンした。そこから見える今後のこども食堂運営になにが必要かについて、分科会参加者と意見交換の場を設けた

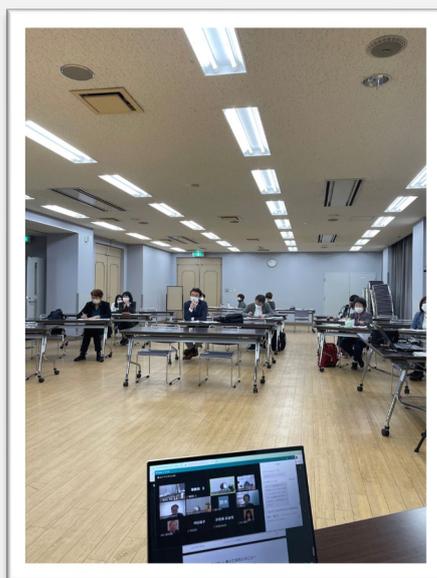
印象に残った内容

こども食堂参加者アンケートを取った事で、こども食堂の参加者へ、運営者の押し付けなになっていないか？コロナ禍が落ち着いたらどうすべきなのか？等、運営上の課題や方向性が具体的に見えたことが印象的であった。

意見交換の中で、運営上の悩み等が共感できる事を認識できたことも、印象的であった。また、この内容を地域のネットワークでも同じ内容で実施する運びとなり、地域のサンプルが増えることで、施策提案の一助となりえる可能性を見出す事ができた。

今後を活かしていきたいこと

アンケート調査を地域で実施する事の協力、来年度は、SDG s 等と絡めてイベントの開催を予定



A-3

障がいのある子どもの権利第1部

主催団体	豊かな地域療育を考える連絡会、ダンウェイ株式会社、心花（放課後等デイサービス）		
会場	てくのかわさき 第1研修室&第2研修室		
会場参加者	12人	オンライン参加者	45人
分科会担当	新井靖子、七川、高橋陽子、鈴木章之 （川崎市PTA連絡協議会より：八木、庄源、織内）		

実施内容

障がいのある子どもの支援について2つの団体に発表・質疑応答をしてもらいました。

豊かな地域療育を考える連絡会は、川崎市内で2004年から17年にわたり「保護者と支援者と学校」の3者がともに活動をしていることについて、活動の経過と内容、それぞれの立場からの連絡会の活動の意義や思いなどを発表しました。

ダンウェイは、発表者の子どもの育児で連絡会に関わりながら育った経験を述べ、思春期を経て自立していき大人になったときに「自分の特性を知り、継続して働ける環境づくり」が必要だと考え、自分で会社を立ち上げ、開発をしているキャリアサポートカルテ「シームレスバディ」を説明し、自分自身の特性などを可視化できるようにしていくことを、実際に埼玉県内で取り入れた企業がどのように活用しているかについて発表しました。

印象に残った内容

質疑応答の中では、他市の保護者から支援者と学校の連携をもっと詳しく知りたいとの発言などあり、現場の第一線での活動をされている事例発表だったことから、参加した保護者のみならず、学校PTAや医師などがその仕組みを自分の居住市でも取り入れることが可能なのかという質問が出されたことは印象に残りました。

今後活かしていきたいこと

自分たちの活動を周りがどのように感じていたのかについて聞くことができ、この活動が良い方向に向かっていることを確認することが出来ました。今後も同じペースで活動を続けていながら、子どもの権利を護り育てていく活動にしていきます。



A-4

外国につながる子どもの権利

主催団体

外国につながる子どもの権利分科会世話人会

会場

下作延小学校 家庭科室

会場参加者

20人

オンライン参加者

58人

分科会担当

大田祈子、小川玲子、河本相宇、志澤道子、高橋布美子、中村高明、朴栄子、山崎信喜、（川崎市PTA連絡協議会より：仲田、新倉、橋本）

実施内容

川崎市における外国人市民との共生の歴史を概観した後、乳幼児期、学齢期、学習サポートの現場から報告を受け、意見交換を行いました。

保育士の朴栄子さんからは、親から授けられた名前を大切にすることが違いを当たり前と感じ自己肯定感を育むスタートになる、そして家庭では母語で愛情を注いでほしいという報告があり、同じく松井リリアンさんからは、自分の子ども時代は苦勞する親に気を使って悩みを言えず、ボランティアなど周りの人から励ましや情報を得られたことが人生を切り拓く力となったと語ってくれました。次に、ふれあい館の子どもプログラムに取り組む鈴木健さんからは、「居場所づくりは、ありのままの自分であるという『当たり前』を取り戻す活動」という視点と、様々な環境に暮らす子どもや親たちと関わりを続けていく思いが語られました。

学習サポートに関わる中村高明さんは、求めに応じて市民と職員が学習の場を立ち上げてきた経緯と、施策として位置づけていく必要性が語られました。

印象に残った内容

参加者からは、子どもの成長に合わせた切れ目ない支援の在り方や母語・母文化の継承について等の質問があり、外国につながる子どもが「ここにいてもいいんだ」と思える地域をどのようにつくっていくか様々に考え合いました。また、川崎朝鮮初級学校の校長からは公的支援から排除されていることへの発言があり、川崎市や神奈川県外国人市民会議の委員を務める参加者からは、外国人市民が発言していくことで暮らしやすい社会に変わっていくこと、今後は県にも子どもの権利条例の制定を提言していきたいとの発言がありました。

分科会担当者から

外国につながる子どもたちにとって「ありのままの自分である」ことがそう簡単ではない現実があるなかで、その「当たり前」を取り戻すキーワードが子どもの権利であり、その権利が守られる場所が居場所なのだと感じました。



A-5

乳幼児の権利を守る

主催団体

NPO 法人ままとんきっず、心花(川崎市・児童発達支援)

会場

てくのかわさき 和室

会場参加者

4人

オンライン参加者

6人

分科会担当

鈴木章之、有北いくこ、戸井田千鶴、小野崎敦、小俣雅弘、眞壁総子、鈴木雪絵
(川崎市PTA連絡協議会より：菅野、加々美、舘)

実施内容

保護者と一緒に考える子どもの権利「イヤは子どもの成長！ 気持ちによりそってイヤイヤ期を乗り切ろう！」2歳頃に必ずやってくる子どもの「イヤイヤ期」をテーマに話し合い。

- 1、自己紹介(名前、子どもの年齢、参加した理由、最近困っていることなど)
- 2、イヤイヤ期について事前アンケート(乳幼児の母親32名回答)をもとに参加者で話し合い
①イヤイヤ期あるある ②困ったこと、辛いこと ③どうやって乗り切るか(乗り切ったか) 3、「イヤイヤ期とは」講義(臨床心理士 戸井田千鶴さん)
- 4、「子どもの権利」について講義(ままとんきっず理事 有北いくこ)
- 5、参加者の感想
- 6、まとめ(戸井田さん)

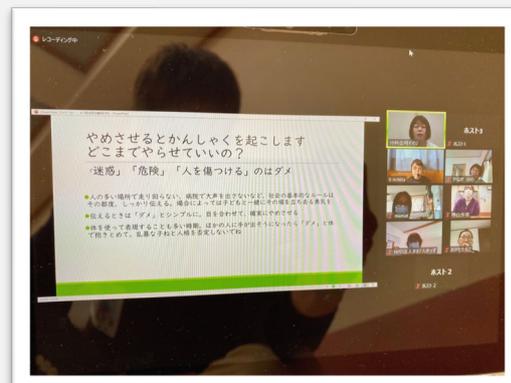
印象に残った内容

事前アンケート(どんなことでも一度は必ずイヤ・時と場所を選ばず泣き叫ぶ・周りと自分の理解のギャップが辛い 他)を元に話し合い、参加者自身の経験(家庭で母親一人では対応は辛い・自分の子育てを思い出して泣けてきた・外から色々言われるのは辛い・余裕がある時は乗り切れる 他)も含め、率直に意見交換することができた。

講義では、子どもは「イヤ」と「はい」の境界を自分で探っている。受け止めが必要・子どもの人格尊重・いつでも正しく理想的に対応できるわけではない。また、「子どもの権利の本質は子どもの主体性にある」、子どもは生まれた時から泣いたり、声を出したりして自分の感情や希望を表現している。受け入れ、応答してくれる大人がいることで守られ実現する。子どもの権利を守るためには、子どもと応答する大人(保護者、保育士)のために良い環境が必要等を確認。お母さんたちは悩みながら傷ついている。頑張っていることをわかって支援して欲しいと皆共感した。

今後活かしていきたいこと

- ・ 団体が運営する子育て支援センターに臨床心理士さんに来てもらい、お母さんたちの相談に対応してもらった。今後も随時予定。
- ・ 参加者が非常に少なかった。言葉の話せる子どもの権利については関心が高く話題になるが、乳幼児の権利についてはまだまだ認識が薄い。母親の孤立化、悩みは未だに減らず、コロナ禍で追い詰められている母親は多い。保育士、子育て支援者への待遇問題もある。そこにどう取り組むかが今後の課題。



A-6

子どもと考える子ども庁と子ども基本法

主催団体

広げよう！子どもの権利条約キャンペーン

会場

てくのかわさき 第5研修室

会場参加者

25名

オンライン参加者

30名

分科会担当

今川つかさ、植岡優里奈、岩附由香、鈴木洋一、高橋布美子、中島早苗、成田由香子、西崎萌、波田野優、林大介

実施内容

子どもの権利が保証され、子どもの最善の利益が確保されることのできるような社会状況を目指して活動するNGOや個人によるキャンペーンである、「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」は、子どもの権利などの政策提言にかかわってきた子どもの運営メンバーと一緒に分科会の企画・実施を行いました。

当日は、会場及びオンラインあわせて55名の方々に分科会に参加いただきました。

印象に残った内容

分科会では、子ども運営委員による進行で挨拶が行われ、オンライン及び会場ともに安心して話し合いを進めるうえでの約束や留意点の説明が行われた後、キャンペーンの政策提言チームが話題提供として、子ども庁や子ども基本法に関する説明と国連子どもの権利条約を基盤とした子どもに関する基本法が制定されることを求めるYouTubeの紹介が行われました。

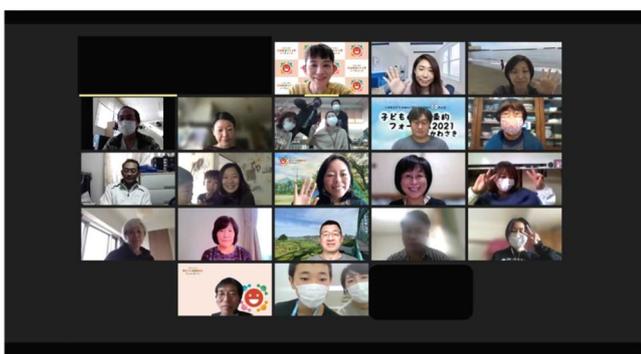
その後、オンライン及び会場に分かれて、「今までに(子どもとして「権利」)を尊重されていないと感じたとき」「子どもの権利を日本で保障していくために、子どもやおとな、それぞれの属性からできること」という2つのテーマで話し合いを行いました。

最初の問いには、子ども世代の参加者から「中学校で環境問題に対して友人とアクションを起こした時、学校の先生から、子どもなのにまだ早いのではないかとわれ、意見を言う権利が尊重されていないと感じた」という声が寄せられました。また2番目の問いには、子ども世代からは「子どもとして同世代に伝えていくことをしたい」という声が寄せられました。

その後、分科会の学びの振り返りを行い、最後に、総括として子ども運営メンバーから発言があり、分科会を終えました。

今後を活かしていきたいこと

この分科会で寄せられた意見も踏まえ、提言書『今こそ「子どもに関する基本法」の制定を！』を最終化しました。最終版は11月20日に本キャンペーンウェブサイトで公開（右記QRコードから参照できます）し、国会議員・行政関係者等へ提出しました。



A-7

子どもの参加を支える仕組みづくり

主催団体	川崎市内子ども会議担当グループ		
会場	下作延小学校 2F図工室		
会場参加者	16人	オンライン参加者	22人
分科会担当	石井愛子、射場光、鹿島智、木村徹、佐藤義信、高森康広、西入博貴、羽鳥祥子、前川友太、松野剛一、宮越隆夫、他の方々 (川崎市PTA連絡協議会より：小川、小林、岸本)		

実施内容

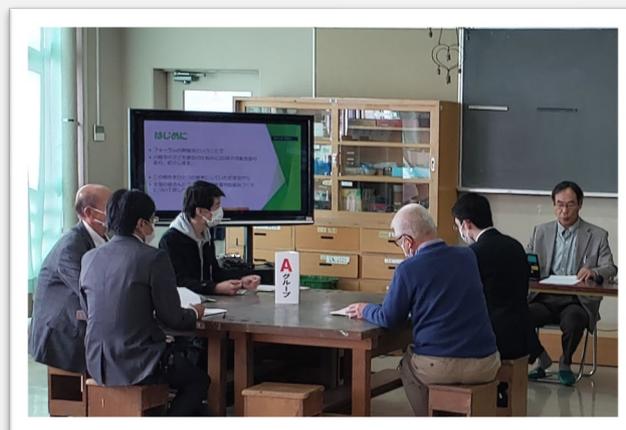
会場参加者16名、オンライン参加者22名、計38名で行われた。参加者の多くが子ども会議など、子どもの権利条約で定められた子ども参加にかかわっている方が多く、活発な意見交換が行われた。

初めに川崎区地域教育会議議長の宮越隆夫氏より基調報告として、「川崎市子どもの権利に関する条例」制定以来20年にわたる川崎市における各種子ども会議の実践を通して、見えてきた成果や課題について報告された。

この後、基調報告を踏まえて会場で3つ、オンラインで5つのグループに分かれて意見交換が行われた。そこではまず子ども参加を支える大人側の課題が多く取り上げられた。担当者がすぐに交代するので形骸化してしまい、熱意が引き継がれない。学校も子ども会議などに対して十分に理解しているとは言えない。大人の意識変革が必要で、どうしても教えることが多くなり、子どもを育てる機会が失われている。こうした意見に対して、子どもの社会参加に関わっている大人が、その素晴らしさや楽しさを発信していくことが大切ではないか。学校はどうしても結果を求められるので教えることが多くなってしまふなどの意見が出された。

また子どもの意見をどのように引き出していくのかと言ったテーマについても話し合われた。ここではテーマの設定の在り方とともに、失敗してもいいからやりたいことができる場、言いたいことが言える場であることが大切で、意見を引き出そうとするより、子どもを信じて待つ、見守ることが必要だという報告があった。またどうしても声の大きい子どもの意見ばかりが取り上げられてしまうが、声をあげられない子どもの参加を後押ししたり、声をあげられる環境を整えたりすることの重要性も確認された。

最後にこうした子ども参加の課題について、大人だけでなく子どもも考え共に歩んでいくことを通して、子どもをパートナーとする地域づくりをしていこうとの機運が高まり分科会を終了した。



A-8

学校の中の子どもの権利学習

主催団体	子どもの権利学習推進の会 (元川崎市教育委員会人権・共生担当者 田中・三ツ木・山田)		
会場	下作延小学校 3F視聴覚室		
会場参加者	26人	オンライン参加者	41人
分科会担当	三ツ木純子、田中真喜男、山田徹志、山田雅太		

実施内容

提案者 ①かわさき子どもの権利フォーラム 代表 山田 雅太
②川崎市教育委員会多文化共生教育担当指導主事 北所 邦美
③市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当課長 町田 昭一

最初の提案者である山田代表からは、子どもの権利学習がなぜ川崎で行われるようになったのか説明がありました。条例策定時の市民集会で出た、「子どもが権利を知ると『わがままになる』」と言いますが、私たちは子どもたちに真剣に『権利』を教えたことがあるだろうか？という、とある中学校の校長先生の言葉から、川崎市の子どもの権利学習が始まりました。そこからどのように子どもたちがかわり、子どもの権利学習資料がつけられたのか、また、現在までどのような取り組みが行われたのかという説明がありました。

次に、教育委員会の北所指導主事からは、現在の子どもの権利学習の取り組み状況や資料、YouTubeにアップされている動画資料、教員に配布されているGIGA端末を生かした指導案の共有などについて説明がありました。

最後に、人権オンブズパーソンの町田課長からは、人権オンブズパーソンの仕組み、相談内容、オンブズパーソンが学校で行っている学習教室の様子や授業後の子どもたちの感想が報告されました。また、人権オンブズパーソンが作成した「こんな時には相談を」のDVD（YouTubeでアップされている）も視聴しました。

印象に残った内容

参加者からは、「子どもが言葉にして相談できない場合や母親が精神的な障害を抱えているような家庭的な課題がある場合はどうしたらよいか？」「ヤングケアラーなどの問題もあって相談しにくい子どもがいるのではないかな？」「オンブズパーソンの相談が、結論を出すのではなく子どもの判断にゆだねているところがいいと思った」「学校に相談した時に、学校が真摯に受け止め丁寧に対応してくれて助かった」「オンブズパーソンの弁護士の勤務体制は？」「オンブズパーソンの相談を受けた時の調査に、相談の満足度を入れたらどう。」などの発言がありました。このほか、会場から川崎市人権擁護委員が行っている人権教室の内容、千葉県の「子どもの権利ノート」の紹介がありました。

まとめとして、子どもの権利を継続して伝えていく営みが大切であることや条例が作られている自治体も、作られていない自治体も、「子どもの権利」の理念を大切だと思う人が、千葉県の子どもサポートネットのように一歩ずつ、地道に活動していくことが大切ではないかとの提案がありました。

今後も、子どもの権利学習を行う行政、市民団体などと連携して「子どもの権利」の大切さを伝えていきたいです。



充実した分科会でした。
このような機会を持てたことが幸運でした！

A-9

なんでやねん！すごろく

主催団体	子どもの権利条約関西ネットワーク		
会場	下作延小学校 1F図書室		
会場参加者	26人	オンライン参加者	18人
分科会担当	子どもの権利条約 関西ネットワークで活動する子ども、おとな (川崎市PTA連絡協議会より：辻、大高、櫛引)		

実施内容

【スタートは現地参加者、オンライン参加者合同】

- ・ 子どもの権利条約関西ネットワークの団体紹介・活動紹介（らなさん、ななみさん）
- ・ アイスブレイク（りょうかさん、じょうたろうさん）
- ・ 子どもの権利条約クイズ（めいさん）

【オンライン（ZOOMブレイクアウトルーム使用）、現地セパレート】

- ・ 「子どものけんり なんでやねん！すごろく」実施（4～5名で現地は4つ、オンラインは3つのグループに分かれて行う。オンライン版すごろくは、ほぼ、会場と同じ仕様。それぞれ遊びながら、子どもの権利条約について楽しく学ぶ、気づく、自分を振り返る機会を持つ、意見を表明する。
- ・ 自分自身の「なんでやねん！」を書き、グループで共有

【オンライン、現地参加合同】

- ・ それぞれのグループから出た「なんでやねん！」を発表（現地参加者の小学生2名）
- ・ まとめ

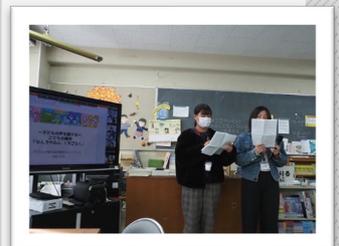
印象に残った内容

- ・ 親子で参加した子どもが、「なんでやねん！」カードを読んで突っ込むパターンにどんどん元気になっていく様子が見られた、反対に保護者の方は、日常生活を振り返り「おとなにはつらいですね」と苦笑いされていた。
- ・ すごろくの中の「なんでやねん！」（子どもの権利が侵害される内容）を読み上げた後に「当たり前」と言った子がいた。「なんでやねん」ということは悪口・陰口で、言うと怒られると思ったとのことだった。
- ・ 関西ネットワークの低学年の子どもたちの中で、役割分担の疲れもあり、分科会後半に元気を聞くと1～5で「1」、とお疲れの様子だった。その時に元気度「5」と手を挙げた現地参加者の小学生が複数いた。その子どもたちが、疲れた子どもが担当する部分の役割を交代して、全体参加者の「なんでやねん！」を元気に発表してくれた。そして1人の子どもは、もっともっと自分の意見を言いたい、と伝えてくれた。
- ・ オンライン参加者の「なんでやねん」も会場と画面と音声で共有することができた。

今後の活動予定

2022年10月までの予定

- ① すごろく体験者へのアンケート調査／子どもの「なんでやねん！」収集・分析・公表
すごろくを購入し体験された個人・団体へのアンケート調査実施と、すごろく出前講座の実践を通して、子どもの声（なんでやねん！）を収集・分析し、浮かび上がってくるであろうコロナ禍における子どもの現状をホームページや SNS 等で発信する。
- ② オンライン版「子どものけんり なんでやねん！すごろく」の開発、ブラッシュアップ
オンライン版今回の分科会で初めて実施した、オンライン版「子どものけんり なんでやねん！すごろく」で、コロナ禍であっても、「遊び」を通じてさらに多くのおとな・子どもが、子どもの権利や子どもの権利条約について、楽しく考え、気づく機会を創出する。
- ③ 「子どものけんりなんでやねん！すごろく」実践報告会（仮称）の開催（1回）
子どもが全国各地での取組みや「なんでやねん！」を発表する機会として、子ども同士のネットワークの広がりを推進する。また、おとなはすごろくの取り組みのなかで得た気づきを共有し、今後の地域活動へのヒントを得る。
- ④ 子どもの「なんでやねん！」をなかったことにしないシンポジウム（仮称）の開催
基調講演と、年間を通じて集計し、分析した子どもの「なんでやねん！」を共有することで、子どもの権利・意見表明権について考え、子どもの声にどう応答していくことができるのか意見交換を行う



A-10

フリースペースえんとこどもゆめ横丁

主催団体

認定NPO法人フリースペースたまりば

会場

川崎市子ども夢パーク

会場参加者

24人

オンライン参加者

11人

分科会担当

西野博之、茂木潤、吉家夕雨子、
(川崎市PTA連絡協議会より：舘、水戸、成田、山口、白木、子ども放送局)

実施内容

フリースペースたまりば設立当初の話、大事にしてきた基本理念などを確認。子ども権利条例をもとに、夢パーク・フリースペースえんづくりに子ども参加で作ってきた成り立ちの説明。不登校の理解、フリースペースえんの活動内容の紹介。その後こどもゆめ横丁についてスライドを用いて説明。質疑応答の後、参加者全員で、こどもゆめ横丁の見学・体験を行なった。ハイブリッドで開催し、市Pの方々の協力で、後半はカメラを持って入り、横丁の中から中継。子どもたちが廃材を使って自分たちで建てたお店で、現金を使って商売する様子をライブ配信。

印象に残った内容

特に印象に残ったのは、分科会に参加してくれたフリースペースえんの子どもの発言だった。「小学生の頃からずっとゲームばかりやってきたけど、飽きて暇になったら学ぶことが楽しくなった。学校でしか勉強できないと勝手に思い込んでいたけど、学ぶ場は学校だけではないと気づいた」「えんで毎日つくる昼食は、その日にある食材を使うのが基本だから、まず冷蔵庫の中の残り物をチェックする」と、何の打ち合わせもしてないのに、毎日の昼食づくりの中で、フードロスを減らす取り組みのことまで語る子どもの姿に驚かされた。会場でも活発な質疑応答が行なわれ、アンケートには「子どもたちの発想力と、生き生きしている活動の様子が、微笑ましくまた頼もしかったです」などたくさん感想が寄せられた。またオンライン参加の方からは、「遠方からでも、自分が現地にいるような感覚でこんなに参加でき、“参加している”という感じがしてよかった」とのコメントや、「まず自分たちで何ができるのかを考えるきっかけになった」「子どもの人権や自由を守るためには自分に何ができるのかわかった」などの感想も多くいただけて嬉しかった。

今後に活かしていきたいこと

今回、ハイブリッドでこのような分科会を開催し、オンラインでもここまで参加しているという実感をお届けすることができたことがよかった。これからの時代、こういった会で会場参加をしてくださる方にはもちろんのこと、オンラインでの参加の方々にもこういった実感が湧くような配信形式のより良い方法を考えていくきっかけになったと感じた（会場・機材担当より）。



A-11

子どもグループ

主催団体

子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき子どもグループ

会場

下作延小学校 体育館

会場参加者

36人

オンライン参加者

3人

分科会担当

国谷月紫、原口真貴、柴田もも、高木萌伽、奥菌結子、高尾知永、福井聖太、秋元冴香、秋元瀬奈、高橋明里、志水佳奈、野村亜未、森村直生、蛭名真由佳、井原沙羅、亀井絵梨香、木原水、大城英理子、但野文子、島津早緒理、尾曾愛香、圓谷雪絵、山田雅太、前川友太

実施内容

子どもの権利条約には、生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利の4つの権利があります。分科会では、この権利について、ワールドカフェ方式でそれぞれの権利について話しました。権利は守られているのか？、そもそもこの権利ってどんな意味？などそれぞれ気づいたことを話し合いました。カフェのようなくつろいだ空間で、大人も子どもも同じテーブルにつきました。

印象に残った内容

- 大人の幸せのために、楽しく働ける環境が必要
 - 味方になってくれる
 - 困ったら助けてくれる地域の人
 - 参加することは自分で決めることに関わっている
 - 無理やりではなく自分がやりたいか、やりたくないかで参加することは決まる
 - ユニセフのポスターで子どもが働かせられていることを知った
- など、他にもたくさんの意見が出て、各グループすごく盛り上がっていました。

今後に活かしていきたいこと

子どもの権利条約や条例について、子ども目線に立って広報をしていきたいです。



展示

子どもの声

主催団体

NPO法人プレーパークせたがや

会場

川崎市子ども夢パーク

分科会担当

天野智子、荒木直子、NPO法人プレーパークせたがや、NPO法人フリースペース
たまりば、川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん、中島芽

実施内容

2016年度以降、NPO法人プレーパークせたがやの職員であるプレーワーカーたちが、現場に立つ中で、心に残った子どものふとした瞬間に発した言葉を、その時の状況等とともに拾い集めてきました。そのうちの40個ほどを厳選し、日常のプレーパークの風景や子どもが遊んでいる姿を撮影した写真とともに展示しました。

印象に残った内容

前日展示の用意をしている際に「こんな素敵なものを広めようとしてくれているのだね、ありがとう」と声をかけてくれた方や、写真に魅かれて「見てー！」と走り寄ってくる幼児、「夢パークと同じ風景なんだよなあ」とつぶやく若者、じっと見つめる中学生がいたりしました。当日、展示場所にそっと置いておいた感想ポストには、『ドキッとしたり、笑ったり、ホロリとしたり…みんな一生懸命に生きているなあ〜』『「どきっ！」として、おとなの「あたりまえ」を問われる展示でした』『読んでいて泣けてきました。本にする価値があると感じました』『長男の「やり続けたい！」気持ちに寄り添っていたのか自信がなかったけれど、当時を懐かしく思い出し、今日も生き生きと遊んでいる姿を見て、これで良かったんだと元気がでました』『感動した！』などの声を頂きました。何より、余韻を感じるように展示を見つめる何人もの後ろ姿が印象的です。

分科会担当者から

「子どもの声」、また「生き生きと遊ぶ姿」自体が力をもっていることを改めて感じました。展示をあきらめずに行えたのは、この機会をくれたフォーラムであり、夢パークの存在、力をかしてくれた仲間の存在が大きかったです。この展示の力を信じて、今後はより軸をもって、たくさんの人たちへ届ける機会を貪欲に探していきたいと思っておりました。その先に子どもがあたりまえに“権利=right=あたりまえのこと”を手にする社会を願います。本当にありがとうございました。



子どもの声をひろう

子どもの言葉はエネルギーにあふれたものや奥深いもの、おもわず笑ってしまうもの、時には考えさせられるものなどたくさんあります。しかし、大人たちからは重きをおかれず流されてしまったり、その本意を尊重されないこともあります。また、大人が子どもの中の世界を知ろうとし、その考えや思いを受け止めることで、子どもの動きや表情が輝くこともあります。

ぜひ一度、子どもたちの言葉に注目してみてください。その言葉の奥には大人や社会へのメッセージがひそんでいるかもしれません。

あなたは、その一言からどんなメッセージを受けとめますか？



P-1

社会的養護を考えてみよう

主催団体

早稲田大学里親研究会、ふらっと南湖

会場

てくのかわさき 第4研修室

会場参加者

12人

オンライン参加者

18人

分科会担当

川名はつ子、矢野景子、松本素子、鈴木章之
(川崎市PTA連絡協議会より：菅野、加々美、舘)

実施内容

事前に参加者には「自分に親がいなかったら？」を想像してくださいと伝えていたことから、4人のグループでお互いの自己紹介をしながらアイスブレイクを行いました。次に早稲田大学里親研究会が社会的養護についてのこれまでの活動を発表し、ふらっと南湖は自施設での取り組み「3日(週末)里親」を始めとする社会的養護の現状について発表をしました。その後、参加者との意見交換を行い、高校3年生から孫育て世代の参加者まで、自分の社会的養護の想いを話してもらいました。

印象に残った内容

発表者は淡々と普段の活動を話していたのですが、参加者より「3日(週末)里親」の制度を初めて知ったという意見から、この話に多くの意見交換ができ、里親制度について広報の在り方を変える必要があるなと感じました。

今後活かしていきたいこと

参加者との意見交換で、社会的養護は児童養護施設と特別養子縁組という認識を持っている人が多いことがわかり、今回発表した「3日里親・週末里親」や大学生のボランティア「ビッグブラザー・ビッグシスター」などの啓発をしていくことで社会的養護の話題が身近になるように活かしていきたい。

分科会担当者から

アンケートでは、社会的養護の中で特別養子縁組の認知度が高かったのは知っていましたが、里親として子どもを受け入れる立場からの話から「子どもを送り出す生みの母親へのケア」の重要性について認識ができました。アフタートークでは、「こうのとりのゆりかご」や「子どもの出自を知る権利と親の子に知られたくない権利」の親子の権利が対立したときに、どう考えていくのか。この点が印象深かったです。(鈴木)



P-2

CAP (子どもへの暴力防止)

主催団体

認定NPO法人エンパワメントかながわ

会場

てくのかわさき てくのホール&第3研修室

会場参加者

14人

オンライン参加者

4人

実施内容

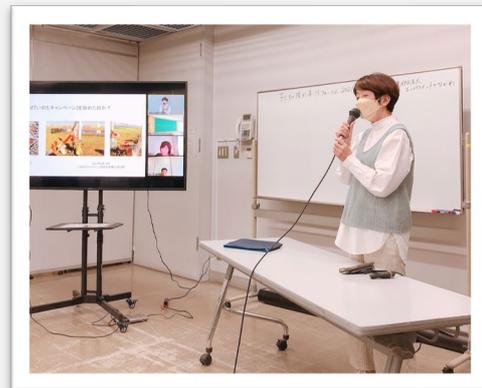
人権教育プログラムのCAPは川崎市教育委員会事業として20年間継続しています。CAP子どもワークショップの様子や感想そして、私たちのいのちキャンペーンの取り組みを紹介しました。

印象に残った内容

おとなワークショップの参加人数が少ないこと、子どもの権利条例について川崎に住んでいるおとなが知らないことなどをあげ、どうしたら増やすことができるかについてアイデアを出し合った。

今後に生かしていきたいこと

「子どもの権利」を伝える活動は当団体の学生ボランティアスタッフにも広がっている。今後は、大学生なども加わり、子どもたちへ権利を伝える活動を継続していきたい



P-3

障がいのある子どもの権利第2部

主催団体	地域相談センターさらん、桜本保育園		
会場	てくのかわさき 第1会議室&第2研修室		
会場参加者	20人	オンライン参加者	62人
分科会担当	朴栄子、裴平舜、中尾紀子、小関かおり、西巻奈美、畝尾知佳、武居光 (川崎市PTA連絡協議会より：八木、庄源、織内)		

実施内容

障害児を「一人の子ども」として、保育園、地域、学校のなかで成長するように支援する3人の実践者が報告した。

(1) 桜本保育園 保育士 裴平舜 (ペエ・ピョンスン)

保育園に障害のある子どもがいるのは当たり前です。「当たり前」を実現するには以下の3つが大切だと思っています。①「みんなを一緒にしよう」とすると保育は苦しくなります。「みんな一緒」とは、「みんな同じことをすることではない」です。②障害児がいると私たちはいつも課題を与られます。「課題があってはいけない」と思うと苦しくなります。③自分が大切にされた経験がなければ、人には優しくなれません。それが差別を許さない文化の本質です。

(2) 訪問療育 NPO kindness for all 保育士 中尾紀子

療育センターの通園療育から訪問療育に変えてみると、今まで保護者にしてきたアドバイスの多くが、すでに保護者によって取り込まれていたことがわかりました。そして障害児とともに生活することは、実に様々な不便や障害に向き合う毎日のことだということがわかりました。子どもの視点からみると、「困った問題」をすべて「療育」と結び付けて考えると、根本的な解決にならないことに気がつきました。

(3) 地域の学校でわが子を育てて 宮前区 小関かおり

娘リナは、気管切開をしているのでたん吸引などの医療ケアが必要です。地域の中でやってみようと思ったのは、療育センター通園から柿の実保育園に入園相談をしたとき、園長から二言目で「で、いつからくるの?」と言われ、あっさり幼稚園生活が始まったことがきっかけです。楽しい幼稚園生活を終え、私は自然に地域の小学校に入学させ、もちろん様々な課題を乗り越えながら6年を過ごし、中学も現在地元の特別支援学級に行っています。小学校の時担任が新しくなったとたん、「オムツをしているからみんなとは別」といわれ、リナだけプールに入れなくなったとき、担任に抗議をしたのはリナのクラスメイトたちでした。「自分が将来先生になったらぜったいみんなと一緒にプールにいれる」といつてくれた子がいました。ともに過ごす。これは、リナの成長だけでなく、まわりの子どもたちの人間形成にも大きな影響を与えます。リナにかかわった子どもたちは絶対素敵な大人になると思います。

川崎市こどもの権利条例「第26条 地域は、子どもの育ちの場であり、家庭、育ち・学ぶ施設、文化、スポーツ施設等と一体となってその人間関係を豊かなものとする場であること」を、障害のある子どもの視点に立って声を上げていく必要を感じました。



P-4

LGBTQの子どもと学校の生活

主催団体

外国につながる子どもの権利分科会世話人会

会場

下作延小学校 2F家庭科室

会場参加者

22人

オンライン参加者

31人

分科会担当

鈴木愛子、鈴木章之、番匠一雅、本間由香、松尾祐美、三星とく子、中村高明
(川崎市PTA連絡協議会より：白井、藤本、白戸)

実施内容

「性同一性障害の学生に対する大学の配慮」田園調布学園大学 番匠一雅 (30分)

「親と子 それぞれの思い」なないろほたる 松尾祐美 (30分)

「川崎市の取組について」川崎市人権・男女共同参画室 本間由香 (10分)

「性的少数者に関わる法や判例の変化」愛知県弁護士会 鈴木愛子 (30分)

大学が性的少数者の学生の支援体制を構築していく過程についての報告や性自認、カミングアウトを巡る親子の気持ちの体験談と川崎市の取組の紹介、また法教育×性教育の視点から、性に関する法や判例は時代と共に変化するという講義がされました。

印象に残った内容

質疑応答の中では、「性的マイノリティについて学校で教員に相談すると、別の教員も把握しているようなことがある、これはアウティングなのではないか。」という質問があり、それには、「友人も先生に相談したところ、先生方全員が知っているような状況になって、理解を示してくれる先生もいるが、偏見を持つような先生もいて不快になることもあったようだ。」という意見が参加者からありました。講師からは「すべての教員が適切な対応をできるわけではないという現実があり、うまく解決できる能力を持っていなければ、第三者に相談して対応をすることは考えられる。学校に正式な相談の窓口を設置する必要があるし、それを生徒に伝える必要がある。また、相談の窓口は秘密を厳守すべきである。」という答えがありました。

また、大学の取り組みに対して「トランスジェンダー以外のLGBTQへの支援はあるか？」という質問があり、「サポートの事例はない。学生からのサポートの依頼があったら動くことができる」という答えがありました。また、川崎市の取組について、パートナーシップ制度の利用は、なぜ性的マイノリティに限っているのか？という質問があり、「この制度は、当事者の方が宣誓していただくことによって、川崎市が公的に認めていくという制度。今の法律の枠組のなかで対応ができないカップル(同性愛者)やいわゆる「トランスジェンダー」といわれる方を制度の対象としている。」という答えがありました。

今後に活かしていきたいこと

今後、なないろほたるの活動としては地域での理解を進めたいと思っています。

民生委員、自治会、子ども会、社協、地域包括等、子どもから大人まで、まずはLGBTQを知っていただくところから始めていきたいと色々企画を考えています。また、連絡所としての機能を持った居場所づくりも、細々とでも続けていきたいと思っています。



P-5

アドラー心理学

主催団体

アドラー心理学学習グループ・ルマーキタ

会場

てくのかわさき 和室

会場参加者

10人

オンライン参加者

4人

分科会担当

澤田裕子（川崎市PTA連絡協議会より：菅野、加々美、館）

実施内容

『子どもの未来が明日の社会』と題して分科会を実施しました。

子どもの権利条約4つの柱の中の12条「意見表明権」と3条「子どもの最善の利益」の関係で考えていることを聴いていただき、意見を聴く＝子どもの話を聴くことを大切に考えているアドラー心理学の育児プログラムがたいへん有効であることをお伝えしました。

印象に残った内容

子どもの「意見表明権」を保障するために、おとながちゃんと話を聴こうという態度を心がけるためのアイデアが、アドラー心理学の育児プログラムにはあります。そのことをお伝えするために、アドラー心理学の紹介もしました。

会場では「子どもの最善の利益って誰が知っていると思いますか」と聴かせていただきました。すると、参加者の中の中学生の方が「子どもだと思います」と答えてくださいました。これはほかの参加者の方々にも、深くうなずいていただけて、とても確かな手ごたえを感じられてうれしい体験でした。

アドラー心理学とはアルフレッドアドラーという精神科医が、1914年に第一次世界大戦に軍医として従軍した経験から、戦争でなく話し合いで問題解決できる平和な社会の実現を願い、それ以前からずっと研究していた個人心理学の研究とともに、次世代を担う子どもたちへの「育児」や「教育」を重要視した考え方です。

分科会担当者から

分科会では子どもの最善の利益を目標に、育児プログラムの内容に基づいて、意見表明の権利を守る子どもへの対応を考えました。日々の勇気づけの働きかけの積み重ねの末に、子どもの感情や考えやどうしてこうと思っているかを理解するためには「子どもの話を聴く」しかありません。信頼関係を築きながら子どもが権利行使の主体として成長していくことを援助していきたいという願いを、参加者の皆さんと共有できたことが有意義であったと思います。

毎年子どもの権利条約フォーラム全国大会でアドラー心理学分科会の担当をさせていただいて20年を超えました。個人的には大阪市の放課後支援事業の現場、一般には学童保育と理解されている場所で子どもの権利条約を意識しつつ、「アドラー心理学的な子どもとの関わり方」を心がけているということも、子どもの現場にいるの方々にお伝えできてうれしかったです。



P-6

子どもの権利を取り巻く「国際的」な視点

主催団体	子どもの権利条約ネットワーク		
会場	てくのかわさき 第5研修室		
会場参加者	14人	オンライン参加者	30人
分科会担当	林大介 好光紀		

実施内容

以下の内容について、講師の平野裕二さんから、問題提起含めて、話がありました。

1. 国連・子どもの権利条約と子どもの権利委員会
 - (1) 子どもの権利条約の採択・批准
 - (2) 国連・子どもの権利委員会
2. 日本の第4回・第5回報告書審査と総括所見
 - (1) 国連・子どもの権利委員会による日本の報告書審査
 - (2) 総括所見の全般的特徴
 - (3) 「緊急の措置がとられなければならない」6つの分野（パラ4）
 - (4) 実施に関する一般的措置／一般原則に関する勧告
3. いくつかの分野における審査後の動向
 - (1) 子どもに対する暴力
 - (2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）
特に、委員会の声明（2020年4月8日付、要旨）
 - (3) 子どもの権利と環境
4. 子どもの権利保障のための総合的体制整備に向けて
 - (1) 実施に関する一般的措置についての委員会の勧告の概要
 - (2) 子どもの権利基本法などに関する他の国の例

平野さんからの問題提起を踏まえて、参加者からは、以下のような質問等がありました。

- ・子どもの幸福度について
- ・国連子どもの権利委員会においては、Covid-19の影響はどの程度あったのか
- ・子どもの権利基本法の果たす役割とは

今後を活かしていきたいこと

国内における、子どもの権利保障に向けた取り組みとともに、国際的な視点での取り組みの現状や、国際的な動向を国内に反映させていくための方策



P-7

叩かない子育て

主催団体	認定NPO法人国際子ども権利センター（シーライツ）		
会場	下作延小学校 2F図工室		
会場参加者	10人	オンライン参加者	40人
分科会担当	園田京子、増田亜子（川崎PTA連絡協議会より:石橋、高井、金丸）		

実施内容

子どもの権利を守る上でどうしても必要となるのが、おとなの感情の調整です。この分科会では、日常の子育てで養育者の誰しもが持つ怒りを始めとした激しい感情とどう折り合うのか？その具体的な「術＝スキル」を紹介しました。

分科会当日は会場に5名、オンラインでは40名の方が参加して下さいました。冒頭で体罰の6つの問題点を確認し、特に日本ではあまり知られていない「子ども時代の逆境体験研究（ACEs研究）」について紹介しました。それは、不適切な養育によるトラウマの悪影響は心疾患や依存症など多岐かつ長期にわたり続くことです。次に、激しい感情、特に怒りのメカニズムを一階脳・二階脳モデルを使ったやさしい脳科学をとおして説明しました。そして、ワークによって、参加者は自分の怒りの特徴を把握し、二階脳＝副交感神経が活発になり、衝動の抑制や理性と関わる前頭前野が働く状態にする方法、6秒間のいなし方、深呼吸、54321法、蝶々の抱擁など十種類が紹介され、そのいくつかを分科会の中で練習しました。また、一階脳（交感神経が活発な状態）の時に起きる認知のゆがみの調整方法も島根大学医学部竹田伸也教授が開発した『みつめなおし日記』を使いながら実践的に学びました。

印象に残った内容

会場の参加者からは、「誰も教えてくれなかった怒りの対処法を具体的に学べてよかった。」「怒りは人間の生命維持のための大切な感情だと知り、怒りっぽい自分への罪悪感が和らいだ。」「6秒なら自分でもできそうだと思う。」などの感想が寄せられました。

画面共有や音声の問題など通信トラブルによりオンラインでご参加頂いた皆様にはご迷惑をおかけしましたが、川崎市PTA連絡協議会のボランティアの皆さんが熱心に対処して下さいました。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

今後活かしていきたいこと

今後養育者が激しい感情と折り合うことが出来れば、体罰による子どもへの人権侵害は確実に減らすことが出来ると考えます。養育者に必要なのは罪悪感ではなく、術＝スキルを学ぶ機会だと考えています。その延長として国際子ども権利センターでは2022年1月～3月まで、子どもの権利を意識した会話を月一回3回シリーズで実施する予定です。



P-8

知ってほしい！子どものSOSとその支援

主催団体

かわさき里親支援センターさくら

会場

下作延小学校 3F音楽室

会場参加者

16人

オンライン参加者

58人

分科会担当

溝部、谷澤、鬼頭、岡空、羽鳥、渡部

実施内容

児童虐待が増加する中で、私たちには何ができるのか？保育・教育の現場において、子どもの小さなSOSを敏感にキャッチし、適切な支援を行なっていくためには何が必要なのか？私たちは、その最初のアプローチとして、現状を把握し、経験に裏付けられた現場の声を聞き、相談先ほか支援のヒントとなる情報を提供しようと、当分科会を企画した。

プログラムは①児童相談所の役割と支援の実情（川崎市こども未来局こども家庭センター）、②子どものSOSのサインとその支援について（認定NPO法人フリースペースたまりば理事長 西野博之氏）③新しい家族のカタチを知ろう～川崎市における里親制度の取り組み～（かわさき里親支援センターさくら）の3部構成にて実施。事前に川崎市内の学校関係にイベント告知（チラシ約12,000枚配布）をしたこともあり、当日は、保育・教育の関係者を中心に会場参加16名、オンライン参加58名、後日の見逃し配信にもさらに55名の追加申し込みをいただいた。アンケート集計を見ると、参加者は10代から70代まで幅広い年齢層に分布。内容への関心については、オピニオンリーダーである西野氏を招聘したプログラム②に予想通り高い関心が示されていたが、児童虐待の現状や里親制度への関心も高く、関係機関の連携の中で内容が構成できたことで、約2時間（休憩なし）退席者はほとんど見られなかった。「それぞれの現場からの心のこもった声が聞けた」「職場の仲間とぜひ共有したい内容だった」「里親制度のことが知れてよかった」など、熱い感想も多数寄せられて、強い手応えを感じることができた。初めての試み、予算、時間の限られた中での制作、そしてコロナ禍中での準備、開催など、さまざまな制限下での実施であったにも関わらず、たいへん有意義な分科会にできたと思う。安定性を考慮して動画配信のみとしたため、質疑応答やシェアの時間を持つことができなかったが、それらは次の機会の課題としたい。

分科会担当者から

どんな大人も、みんな昔は子どもだった。だから、「子どもの権利」というワードを聞くと、放っておけないし、今の子どもたちが置かれている環境が気になるんだと再認識した。そして、このフォーラムで「子どもの権利」を真ん中に様々な団体、組織、人たちと知り合えたことで、私たちセンターの可能性も大いに広がるんだと確信した。みなさんつながってほしいです、この先も。



P-9

かるたで学ぼう！子どもの権利

主催団体	文京学院大学 甲斐田万智子ゼミ、認定NPO法人国際子ども権利センター（シーライツ）		
会場	てくのかわさき 工作実習室		
会場参加者	20人	オンライン参加者	3人
分科会担当	甲斐田万智子 山方凜 栗原麻衣 伊藤蘭 石川琳 丸山千夏 五十嵐爽 渡部咲 鈴木裕奈 佐々木睦希 土田向夏花 山地茉佑奈 後藤怜央 岡田早悠里		

実施内容

文京学院大学甲斐田万智子ゼミの有志のシーライツのインターン生中心で作った子どもの権利かるたを使って、ワークショップを行いました。

まず初めにゼミ生から、子どもの権利について説明しました。そのあと、3つのグループに分かれてかるたをしました。読み上げた読み札を探してとったかるたの枚数を競います。絵札を1枚とるごとに、それぞれのグループのゼミ生が参加者に、絵札と読み札が表している子どもの権利と子どもを巡る問題について説明を行っていきました。参加者同士が交流を深められるような簡単な質問も織り交ぜながら、かるたが行われました。

印象に残った内容

かるたが1通り終わった後のかるたを行った感想や意見について参加者にポストイットに書いて、壁に貼ってもらった後の、意見交換が印象に残りました。参加者からは、「遊びながら子どもの権利について学べるのは楽しい」「子どもの声をちゃんと聴ける大人になりたい」、「このかるたを使い、子どもがエンパワーされますように」「カウンセラーが地域に浸透すればよいのに。」「男の子だから、女の子だから はおとなの押しつけかも」「家事は女の子だけの仕事じゃないというメッセージが心に響いた」「子どもの権利を身近なところにむすびつけているのが素晴らしい」「あたりまえに思ってたことでも子どもの権利だと改めて知れた」などのたくさんの意見や感想が出て有意義な時間になりました。

今後活かしていきたいこと

今後は、かるたが完成するまでの間に広報活動に取り組んでいきます。また、今回の分科会には子どもの対面での参加者の出席がありませんでした。その為、子ども達に子どもの権利かるたを体験して貰える機会を作ろうと思っています。例えば、子どもたちがいる施設にアポイントメントを取ります。そして今回の分科会と同様、「子どもの権利とは何か」をについてプレゼンをし、かるたを実際に行い、子どもたちの意見を聞きつつエンパワメントの機会にしていきたいと考えています。



P-10

こどもゆめ横丁と夢パーク探検

主催団体	認定NPO法人フリースペースたまりば		
会場	川崎市子ども夢パーク		
会場参加者	41人	オンライン参加者	10人
分科会担当	西野博之、茂木潤、（川崎市PTA連絡協議会より：舘、水戸、山口、白木、子ども放送局）		

実施内容

川崎市子ども権利条例の具現化を目指した子ども夢パークづくりに、子ども主体のワークショップを7回開催し、のべ287人の子どもが参加、アンケートによる子どもの意見のヒアリングも1,725人から集めた話を紹介。夢パークの成り立ちと日常の取り組みにふれた後、子どもたちの自主組織YTK(横丁たのしくしろう会)誕生の経緯と今年の横丁の準備過程を報告。その後たっぷりゆめ横丁を体験。マイクを持って、子どもたちにインタビュー。これをオンラインでライブ中継を行なった。その後は夢パーク内のプレーパークで遊んだり、探検したりしてから部屋に戻り、感想を話し合ったり、質疑応答を行った。

印象に残った内容

コロナ禍の中で、食べ物屋の出店はできなかった今年のゆめ横丁。ゲーム屋さんやアクセサリー屋さんなど、工夫を凝らしたお店が並んだ。その中で、ルールとして子どもたちが話し合って決めた商品価格上限150円を大きく超えて販売していた店があり話題になったが、結局事情を知らない大人が高い価格でも買ってしまいうので、次年度への課題となった。関西からは荘保さんや浜田さんたちもご参加いただき、色々な質疑応答ができて有意義な分科会となった。横丁内からのオンライン中継はうまくいったが、更にプレーパークに入り込んだところでネット環境が整わず、音声途切れてしまったのは残念であった。

アンケートには、「YTKの存在は驚きです。長年実施しているからこそ、常時開催している夢パークならではの、子ども同士が育ち合っていることを深く感じました。出店しなくてもお客さんではなく、関わっていくことを大切にしている子がいることも感慨深いです」「たくさんの学びと気づきをいただき、ありがとうございました」など、感想をいただいた。



P-11

子どもグループ

主催団体

子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき 子どもグループ

会場

下作延小学校 体育館

会場参加者

53人

オンライン参加者

8人

分科会担当

国谷月紫、原口真貴、柴田もも、高木萌伽、奥藺結子、高尾知永、福井聖太、秋元冴香、秋元瀬奈、高橋明里、志水佳奈、野村亜未、森村直生、蛭名真由佳、井原沙羅、亀井絵梨香、木原水、大城英理子、但野文子、島津早緒理、尾曾愛香、圓谷雪絵、山田雅太、前川友太

実施内容

フォーラムのスローガンである「手を取り合ってにじいろの未来へ笑顔で歩もう」を達成するために、何をしたらよいか。フォーラムで話し合ったことを忘れないようにするために、どうしたらよいか。グループごとに分かれて、話し合いました。

印象に残った内容

- ・世界中の子どもや大人の色んな人が苦しむことはしない。
- ・困っている人を助けたい！
- ・権利が守られていなかったら、声を上げる！守ってあげる！
- ・にじいろの未来とは、夢を持ち続けられる
- ・許し合い信じあえる関係
- ・明るい学校があったらいいな

など当日は子どもも大人も互いの壁がない状態で話し合うことができました。にじいろの未来をつくるためにも、今回の分科会のようにまずは子どもと大人がしっかり話し合える環境を整えることが必要だと思いました。

今後活かしていきたいこと

子どもの権利条約や条例を広めていきたい。



クロージング

クロージングでは、複数の会場に分かれての開催となりました。メイン会場である下作延小学校、分科会会場のてくのかわさき、川崎市こども夢パークの3会場。また、次期開催都市の沖縄からも中継がありました。フォーラムとして、クロージング会場が複数あったことは異例でしたが、スムーズに進行することができました。これも各会場でのスタッフによる配信準備のおかげです。



まず、各分科会から報告がありました。下作延小学校会場からは、A-7「子どもの参加を支える仕組みづくり」、A-9「なんでやねんすごろく」が、てくのかわさき会場からはP-9「かるたで学ぼう！子どもの権利」が、夢パークで開かれたA-10「フリースペースえんとこどもゆめ横丁」、P-10「こどもゆめ横丁と夢パーク探検」の計5分科会の報告でした。報告の内容は、本報告書をご覧ください。いずれの分科会も、充実した議論があったことを共有できました。



続いて、子どもグループから午前及び午後の分科会で内容を報告がありました。小学5年生柴田ももさんは、この二日間の中で初日がすごく楽しく、関西ネットと子どもグループメンバーで宿泊した青少年の家のことが印象深かった、今まで準備してきたことを本番で発揮できたことがよかったですと話してくれました。また、子どもグループリーダーの中学2年生高木萌伽さんが改めてスローガンにかけた思いを紹介してくれました。フォーラム全体がすごく楽しく、いろんな人の意見を聴くことができ、それを形にできたことが達成感につながったと話していました。二人が充実感に満ちた表情を見せていたのがとても印象的でした。

以上の報告を受けて、小田嶋満川崎市教育長より挨拶をいただきました。初日の全体会及び全22分科会によって、子どもの権利についての実践について、成果や課題を全国の人と共有できたことが大変大きな意義があったと言っていました。また、子どもたちが今回のフォーラムの経験を通して、自分たちの権利を考え、様々な人との出会いの中で確実に成長している姿がうかがえましたという話がありました。

高尾知永実行委員長と前川友太実行委員長より、終わりの言葉がありました。高尾委員長は、「このフォーラムでの活動を通して、子どもの権利に触れ、プレフォーラムや本番では子どもの権利の大切さを普及したり、再確認したりする機会がありました。権利についての学び合いのサイクルに参加できて、この活動の意義を改めて実感」したと話してくれました。前川委員長は、「まず大人が幸せでいてください」と川崎市の子どもの権利条例制定時に当時の子どもたちが話したことを振り返りました。自身が子ども会議にずっと参加し、現在はサポーターとして活動していることを話し、「今大人になって幸せ」だと話をしました。

最後に、山田雅太実行委員長が作詞された「ちがいが豊かさとして響き合う」を会場にいるみんなで歌いました。「にじいろの未来」を目指し、「ちがいが豊かさとして響き合う」社会を実現するために、今回のフォーラムは大きな一歩になったのではないのでしょうか。

【報告 前川友太（実行委員長）】



2022年の開催地は「沖縄」

子どもの権利条約ネットワーク代表の喜多明人さんから、2022年度の子どもの権利条約フォーラムの開催都市が沖縄であることを発表いただきました。フォーラムとしては、30回の記念大会であると同時に、沖縄の本土復帰50年という年であることが紹介されました。

続いて、フォーラム開催に向けて沖縄の児童館職員山崎さんより、アピールがありました。



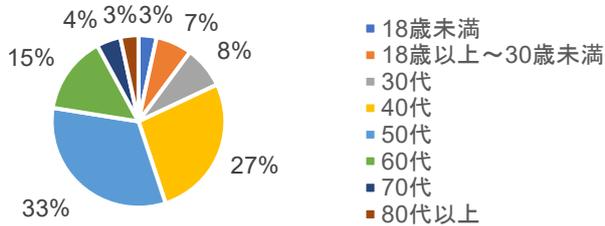
沖縄が抱える子どもを取り巻く環境（過労死ラインギリギリで働く親、離婚率の高さ、学力テスト最下位、精神疾患で求職する先生が日本一多いこと、連鎖する貧困など）の紹介があり、その問題を解決するために政策提言を続けることで、子どもの権利を確立しようとするアクションが紹介されました。「これからの沖縄の社会づくりは、子どもの権利を守ること」と熱弁いただきました。南砺市からの熱いバトンを受け取った川崎市が、今度は沖縄の人たちにそのバトンを渡すことができ、うれしく思います。

2022年12月に開催予定の子どもの権利条約フォーラムin沖縄に、川崎の子どもたちは今から参加したいとワクワクしています。

アンケート結果

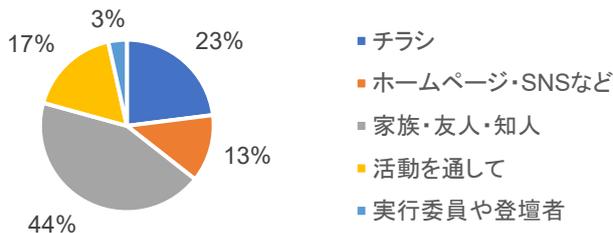
会場、オンラインのハイブリッド形式での実施となった今回、紙のアンケートとGoogleフォームを使ったオンラインアンケートの両方を実施しました。

Q1.参加者の年齢



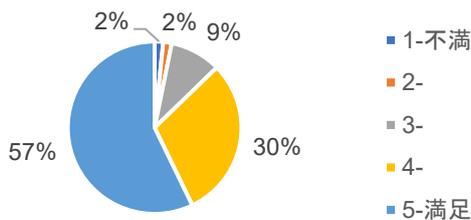
4～60代の回答数が多いものの、全世代にわたって回答があり、幅広い世代で参加いただけた。

Q2.フォーラムを知ったきっかけ



家族・知人・友人を通して知った方が最も多く44%だった。自身の活動（所属したり、関係している団体）を通じての参加が17%という結果だった。

Q3.プログラム満足度 1日目全体会



やや満足、満足と回答した方を合わせると87%となり、多くの方にとって満足していただける内容であった。

その理由（自由回答をカテゴリーにわけて集計）

■構成 クロージングまで楽しみを引っ張るような仕立てだった。

■グラレコ 1日目の全体会合で描かれたグラレコが良かった。

■子どもたちの姿 子どもたちが進行しているところやその真摯な姿に好感をもった。/子どもたちが堂々としていてすごかった。/司会の子どもたちが、立派でした/子どもの活力が感じた。/自分の考えを堂々と発表できる子どもたちに拍手したい。

■川崎プロモーションビデオ かわさきのラップの歌が良かったです。/川崎のプロモーションビデオをはじめてみたが興味深かった。

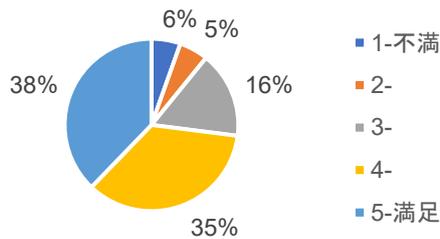
■川崎の歌姫桜井純恵さん、なかよしクラブの皆さんによる合唱 子ども達の歌もよかった。/合唱団なかよしクラブの歌がとてもよかった。/歌がとても素晴らしかった。/なかよしクラブの歌がすてきでした。/紅白目指して頑張ってください。/オープニングセレモニーの歌コーナーがよかったと思います

■山田実行委員長 基調報告 川崎市の条例とその取り組みの歴史を知ることができた。/川崎についてより知れた点。/お話を聞き改めて考えるきっかけとなった。

■全国の子どもたちと語ろう 川崎市の取組や各地の取組を知ることができた。/子どもたちの多様な活動、意見を聞いてよかった。/シンポジウムのレベルが高かったと思う。発言する子どもたちもコーディネーターも素晴らしく、中身の濃いシンポジウムだった。/全国を結ぶ試みにとても感動しました。しかも子ども達の言葉で語られていることに大きな意味があったと感じた。/その場の子どもたちからのそのままの声を聞いたのも場の様子がよくわかりとても良かった。/予定調和ではない子ども達の話が、子ども主体とはこう言うことかと目の当たりに知ることができた。/オンライン参加だったが、参加している子どもたちの熱量が伝わって、共感できる部分が多かった。特に関西の高校生の「子どもの権利を知り、伝えていくことでどんどん元気になっていった」や青森の「地方の子どものもとも考えて。法律が作られると条例がそれに倣ってしまう」という発言に、本当社会のパートナーとしての「子ども」を感じた。/自分達の所属する団体が大切な居場所、楽しい場所である思いが伝わってきた。

■**その他感想** 子どもの権利条約への意識が高く、活発に活動している子どもが多くいるのに感激した。最後のディスカッションでも取り上げたように、活動にまだ参加していない他の多くの子ども達に認識・活動への参加をいかに広げていくかが課題と思う。/開会の言葉、基調講演ともに司会も実行委員長のお話も歌もとてもよかった。忘れていた何かが呼びさまされた感じだった。「ちがいが豊かさとして響き合う」という言葉に出会えたこともとてもよかった。自分の大切な言葉集のひとつにしたい。/子どもと大人が協力し合っている姿を見て、私ももっとたくさんの人にこの活動を広めたいと思え、すばらしい会に参加出来て良かった。/子ども参加の意義をあらためて知ることができたし、難しさも知ることができた。子どもとおとなのパートナーシップを実現するためにがんばっていけそう。

Q4. プログラム満足度 2日目クロージング全体会



やや満足、満足と回答した方を合わせると73%となった。分科会会場が、それぞれ離れている3会場となったこと、会場とオンラインのハイブリッドにより、機材の不具合などもあったことから、参加しづらかった方からのご意見もいただいた。

その理由（自由回答をカテゴリーにわけて集計）

■**他の分科会にも参加したい** 学会のように、開催時間内であればほかの部屋（分科会）も入室、拝聴できるようにしてもらえると、よりテーマを深めることができると思った。/他の分科会の資料など頂けたらありがたい。/2つの分科会のみならず、色々な方と交流できる時間があるといいなと感じた。

■**子どもたちの姿** 子どもたちの積極的な参加、報告に感動した。/川崎の子どもたちの逞しさを感じ、私に何ができるかを考えたい。/女子高生の委員長の挨拶が良かった。/司会の子ども達の進行も素晴らしかった。/自分自身の権利について堂々と考えを述べている子どもたちを眩しく頼もしくカッコいいなと思った。

■**沖縄からの報告** 次回開催される沖縄の紹介がとても力強く、短い時間でしたが今の沖縄の抱えている問題や次回開催への熱意が伝わった。

■**オンライン** 途中通信が途切れて進行がストップし、時間がもったいなと思った。/コロナ禍は悲しいけれど、オンラインで遠くから参加することができてよかった。

■**最後の合唱** 大人が幸せでいてください。→大人はすごい幸せ。すごい楽しい。未来に希望が持てる一言だと思った。/最後の合唱がよかった。

■**全体を通しての気づき** 私は、「子どもの権利」とは大人が守ってあげるものだと思っていたことに気づいた。今回参加して、子ども自身がこの国について学んだり、社会に関心をもったり、未来について考えることが大切だと感じた。私にできることは何かを考えて子どもの権利を大切にしていきたいと思った。/川崎の子どもを取りまく現状がよく分かった。/いろいろな意見が自由に飛び交い、中高生が小学生にも優しく丁寧に対応している姿に喜びを感じた。大学生や大人の方も子どもたちの思いを十分に受け止めて話し合いが広まり深まるように関わっていたと思った。子どもたちの思いはすごいと思った。これを機に広がって欲しいと切に思う。私も協力していきたい。/子どもたちが積極的に考え、行動している姿にかわいらしさ、ほほえましさ、これからの明るい未来が見えた。大人の方たちがこんなにたくさん子どもたちに関わり、協力し、サポートする姿に感動しました。これから自分ができる範囲で活動をしたい。/実行委員のみなさん、本当におつかれさまでした。みんな、川崎をもっと盛り上げていけたらいいなと思う。/運営に関わっている方達の努力の賜物だと思います。/大きなフォーラムの運営に携わられた皆様に感謝！/小中高生はなかなか朝からの参加が難しかったです。中高生は休日だと、夜中起きている子も多いので、オンラインという手段が普及してきたことで、逆に夜の時間帯にオンラインでなにかやってみても面白いかも。/会場が3ヶ所に分かれていたので移動など苦労した。

子どもの権利条約フォーラム2021inかわさきまでのみちのり

準備活動：（2020年の流れ）

3月～7月—川崎市教育委員会生涯学習推進課事業説明、協力依頼

川崎市教育委員会及びこども未来局に概要説明、共催・後援依頼

生涯学習推進課所管地域教育会議子ども会議推進委員会に説明

川崎市教職員組合などに概要説明

川崎市子ども会議推進委員会（3月23日）に協力依頼（喜多・圓谷）

7月29日 川崎市子ども会議担当者会議へ説明・協力依頼（喜多・山田）

8月—川崎市教育委員会(人権共生教育担当、生涯学習推進課)、こども未来局青少年支援室、川崎市教職員組合

等との連絡調整、川崎地方自治研究センターに共催等、協力依頼

9月27日 かわさき子どもの権利フォーラム主催講演会

・権利条例の20年を振り返り、20周年記念事業の提案

・子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき(仮称)準備委員会の設立を呼びかける

9月～10月—川崎市子ども会議メンバーとの打ち合わせ

・子どもの権利条約フォーラム2020in南砺（なんと）の参加について

10月18日 第1回準備委員会開催

・組織について

・子どもの権利条約フォーラム2020in南砺の参加の仕方などを検討

11月14日～15日

・子どもの権利条約フォーラム2020in南砺に川崎市の参加者を引率

・子ども参加分科会—川崎会場（子ども夢パーク）運営

12月6日 第2回準備委員会開催

12月12日—子どもの権利の日のつどい（多摩市民館大会議室午前中）

・条例が創られた経緯、課題、来年度の20周年事業のアピールを行う

・実行委員会参加への呼びかけ(準備委員会委員)

2021年2月28日 第3回準備委員会開催

・実行委員会で、会場、運営、担当、予算等の検討

・各方面助成金申請の検討



実行委員会の設立：令和3年4月25日（日）（第1回）

主催：子どもの権利条約フォーラムinかわさき 実行委員会

事務局団体：かわさき子どもの権利フォーラム

呼びかけ団体：子どもの権利条約ネットワーク（代表 喜多 明人）

目的：子どもの権利条約が国連で採択されて30年、日本が批准して25年が経過した。日本で初めて子どもの権利の総合条例として制定された「川崎市の子どもの権利に関する条例」も施行されてから2021年で20年を迎える。この20年で子どもを取り巻く環境は、どのように変わってきたのかを検証するとともに、川崎市で創られた子どもの権利条例の理念や仕組みを共有し、子どもたちの「遊ぶこと、学ぶこと、生きること、守り・守られること、参加すること」の大切さや子どもとおとなが共に「自分らしく幸せに生きる」ことについて考え合う。

・実行委員長選出、子どもグループの在り方など検討

・「子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき」の内容検討

5月8日 子どもグループ設立

・子ども実行委員長・リーダーなどを選出

※その後、月に1～2回実行委員会、子どもグループ会議開催

・8月22日プレフォーラムを行う報告で検討

・9月案内発送、チラシなど全国・各メディア、SNS発信

5月22日 第2回実行委員会

・午前中行われた子どもグループ会議で、大会のスローガンが決定

・6月13日 第3回実行委員会

・子ども実行委員長決定

・分科会の数、参加費について議論



7月10日 第4回実行委員会

- ・全体会の構想、オープニングイメージ共有

8月8日 第5回実行委員会

- ・8月1日からの神奈川県に緊急事態宣言の発令に伴い、対応を検討
- ・分科会内容がほぼ決定、時間や会場の調整。
- ・オンラインをつかったハイブリッド形式での開催を見据え、Wi-fiの設備の対応検討をスタート

9月12日 第6回実行委員会

- ・1日目オープニング全体会の構成案検討。
- ・分科会の具体的内容、時間や会場の調整。
- ・ハイブリッド形式での実施を希望する分科会に、サポート可能な内容について説明
- ・プログラム内容入りのチラシ作成、入稿前の全体確認

10月3日 子どもグループ、プレフォーラムを実施

10月3日 第7回実行委員会

- ・午前中に子どもグループが実施したプレフォーラムを報告
- ・9月30日に、神奈川県に発出されていた緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除、対面とオンラインのハイブリッド形式での開催とすることを決定。その後の感染状況の拡大があった場合は、申し込み締め切り日である10月27日に判断
- ・分科会へのPTAサポート内容について確認
- ・当日の運営体制（人員配置）について確認
- ・当日プログラムパンフレット作成、入稿前の内容確認。当日配布物封入作業を10月31日に行う

10月24日 第8回実行委員会

- ・大会前最後の実行委員会会議
- ・全体会の舞台、リハーサルについての確認
- ・分科会オンライン状況確認

12月4日 第9回実行委員会

- ・最後の実行委員会
- ・子どもグループからの振り返り
- ・全体会、分科会の振り返り
- ・報道関連報告
- ・会計報告



ハイブリッド開催の裏側

2日目の分科会は、3会場に分かれる異例の開催形態でした。そもそも、コロナ禍により大人数を集められない、緊急事態宣言下でフルオンラインの可能性もあり、開催形態が定まらないまま複数の案を同時に検討していく異常な事態でした。

会場開催とオンライン開催のハイブリッド形式を実現したのは、川崎市PTA連絡協議会（市P協）による全面バックアップによるものでした。川崎市に大きな事業所をもつ企業NEC様のご協力を得、市P協の声掛けにより、総勢30名の方が当日の各分科会オンラインサポートに奮闘くださいました。オンラインサポートということもあり、普段のPTA活動に一度も参加したことがない男性が率先してお手伝いしてくださる姿や、初めてこのような活動に参加したというPTA会員がおられました。会場が3か所と多く、また、学校の端末を利用するなどオンライン配信するには難しい場所での開催でした。

- ①オンライン対策チーム希望分科会の募集
- ②希望分科会との打合せ（9/16～9/21）
- ③市Pから⇒各区P⇒各学校PTA会員へオンラインサポーターを募集
- ④サポーターのスキルチェック
- ⑤下作延小学校・てくのかわさきWi-Fi状況チェック（10月初旬）
- ⑥分科会用機材説明・確認会（10/8）
- ⑦分科会・サポーターマッチングと顔合せ・分科会内容打合せ（10/16～23）
- ⑧サポータースキルアップ研修（10/30）
- ⑨分科会、最終不安解消直前打合せ（11/4・5）



パソコン 36台（配信に耐えうるスペックの本体を選定）

Wi-fi 8台（会場ごとに電波強度、回線速度を調査した上、最適なキャリアのルーターを手配）

カメラセット 6セット（できるだけ安く高画質なカメラのセットを選定し手配）

プレフォーラムと子どもグループの活動



かわさきのこどもがあつまって
**こどもたちのほしい
 今と未来をかんがえる
 かいぎがはじまるよ!**
 子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき
 こども部会メンバーばいしゅう!

こどもたち自身が、「こどももって権利ってなんだろう?」という
 こどもを中心に、考えたり、学んだりしながら、「こどもたちのほしい今
 と未来」を考えたいかいぎをします
 <こどもの権利とは...こどもがあたりまえにいるために いちばんいいもの>
 11月6日、7日にひらかれる「子どもの権利条約フォーラムinかわさき」
 で、全国へ向けてこどもたちの考えを発表します
 5月から、数回にわたりあつまります オンラインでも参加ができます

対象 川崎市内の10歳から18歳のこども
市内の学校や
 図書館に通って
 るこどもたちも
 参加できるよ!

募集人数 30名程度
こどもがさんするのためのかいぎです
 分組のおとなが一緒にほしいは申し込みの時にしらせてください

第1回会議 5月8日(土) 午後2時から4時まで
 川崎市子ども夢パーク 多目的ホール
〒213-0033 神奈川川崎市高津区下作延 5丁目 30番地 1号
 川南鉄線新山崎より徒歩5分

参加申し込み・お問い合わせ かわさき子どもの権利フォーラム
でんわ、メールでもうしこみができます
 でんわ: 080-3471-6448 (たんとう: つぶらや)
 メール: kawasakifrc@gmail.com
 件名「こども部会もうしこみ」
 ①名前(ふりがな)の字順、学校名
 ②保護者の連絡先(電話番号、メールアドレス)
 ③参加してやりたいこと、ほなしてみたいこと



フォーラム実行委員会が始まったと同時に、子どもグループの活動も始まりました。子どもグループのメンバーの多くは、今回共催をいただいた団体で活動している子どもたちです。

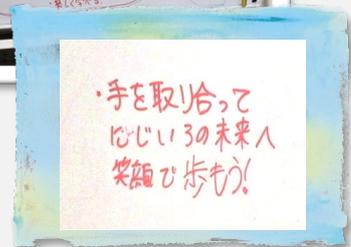
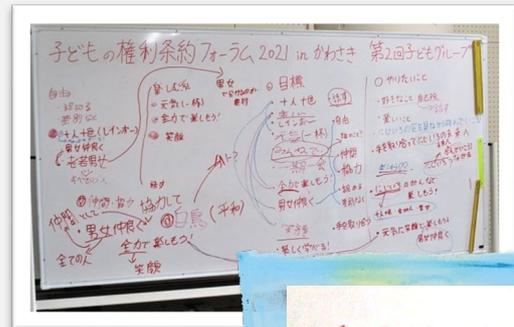


5月8日 第1回子どもグループ会議を開催。

子どもグループリーダーを決定(高木萌伽さん)、
 8月にプレフォーラムを開催することを決定しました。

6月13日 第2回の会議では、「手を取り合ってに
 じいろの未来へ笑顔で歩もう!」という大会のスロー
 ガンを決定。それぞれ子どもたちがどんなフォーラム
 にしたいか意見を出し合い、出てきたたくさんのキー
 ワードをまとめたものがスローガンになっています。

第3回の会議からは、8月のプレフォーラムに向け
 て準備を進めてきました。権利のことを知るために、
 「なんでやねん! すごろく」を行ったり、川崎市の子
 どもの権利条例の7つの柱について話し合ったりと権
 利について学び合いました。



東京オリンピックが開催された前後から、急激な新
 型コロナウイルス感染が広がり、8月には神奈川県に
 緊急事態宣言が発令されました。プレフォーラム前日
 に行った会議で、子ども達は「十分な準備が整ってい
 ない中、進行することはできない。」「改めてきちん
 と準備をして臨みたい」とプレフォーラムの延期を決
 断しました。

大人達はこの決断を聞いて、子ども達の真摯な想い
 を突き付けられ、気づかされる出来事となりました。
 子ども達にとっても、「コロナ禍でもできるプレ
 フォーラムにしたい」と前向きな意見がたくさんでは
 じめ、動きが変わっていきました。感染対策のため、
 集まることはままならないままでしたが、オンライン
 で会議を続けながら、準備を進めていきました。

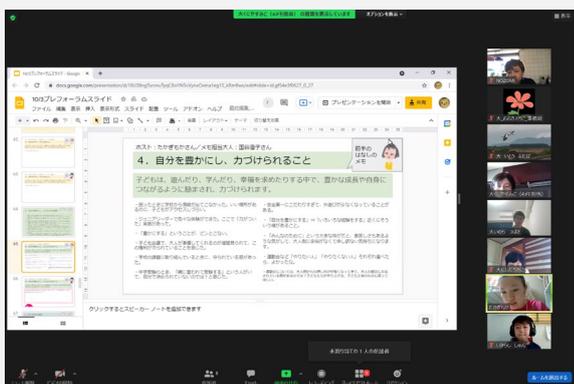


10月3日 プレフォーラム

川崎市子ども夢パークと、オンラインのハイブリッドで行われました。

子どもの権利に関するO×クイズ、子どもの権利ワールドカフェを実施。川崎市子どもの権利条例に掲げる7つの柱について、実体験や思うことを語り合う意見交換を実施。子どもの権利ワールドカフェでは、7つの柱に合わせ7つのブレイクアウトルームに分かれて、記録担当の大人と連携しながら司会進行を務めました。記録担当の大人も、Googleスライドを活用して、リアルタイムに記録を共有していきました。

オンラインで自宅にいながらの進行は、大人でも難しいものです！大人の参加者も多い中、堂々とした司会進行は素晴らしいものでした。



ホスト：おくそのゆうこさん/メモ担当大人：但野あやこさん

1. 安心して生きること

前半の
はなしの
メモ1/2

子どもは愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別を受けず、安全・安心にせいかつできます

- 子ども会等の活動で・・・高学年の男の子、テレビみた、フィリピンのスモークマウンテン・・・ゴミの山から使える物をひろう仕事をしてた。そんな人たちに何か関わっていいな。
- その発言から、フィリピンの方とつながり、古番・文庫集め・アジアで学校を作るプログラムを知る。・・・ユニセフの募金活動始めるきっかけになった。自分の生きるだけでなく他の人のことも考えて、少しでも関わることができる。やってみることでやりがいを感じ、10年続いている。
- 子どもたちの発想で、いろいろな活動ができる。生きることのテーマに関わるかと思う。
- 7つの権利の中でも「安心して生きる権利」って、他の6つの権利のつなげがってる。
- 広い範囲で権利の基礎になっている権利。
- 差別制度を成る仕事をしている。以前は全然知らない話のような気がしていたが、差別の時に特殊な制度(編成)のおうちの子になるもあった。しかし、特別な状況ではなくて、生んでくれた保護者と一緒に暮らせないような事情の子どもたち必要な子が、川崎市でも400人いる。その中でも特別養子支援制度(戸籍に本当の親として籍を入れる制度)もあるが、様々な理由で新しいお父さんお母さんが見つければ、その子の戸籍は守られる。子どもたちが安心して生きていくためにはそんな制度も必要。
- 子どもが安心して生きるというのは、大人の都合優先ではなく、子どもが今生きていくのに必要な環境や仕組みを、本当に子どもにとっていい仕組みになっているかを、子どもと一緒に考えたいところ。
- 知っているだけでなく社会全体でやること大事。



11月6日、7日のフォーラム当日は、会場の飾りつけ、全体会での開会挨拶、司会進行、「子ども参加の今」への登壇、現地参加してくれた関西ネットのみなさんと、川崎市青少年の家での宿泊交流、子どもグループ分科会の司会進行、クロージングでの報告...と様々な役回りを担いました。



フォーラム終了後の振り返りでは、子どもたちの顔は充実した顔に満ちていました。振り返りのなかで「フォーラムを運営する大人はかっこいい」、「7つの柱をさらに勉強したい」、「将来大人になってまた川崎でフォーラムをしたい」や「フォーラムの間ずっと楽しかった」とたくさん意見がでました。



フォーラム当日の子ども達の声は、「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」を通じて、子ども庁設立に関する提言書に盛り込まれました。

子ども達の言葉に、姿に、大人が勇気づけられることがたくさんありました。子どもは、社会をつくるパートナーです。このフォーラムへの参加の経験が、子ども達の自信になってくれたら、大人として何物にも代えがたい喜びです。

これからも、共に「子どもの権利」を広げていく活動を続けていきたいと思ひます。

〔報告：前川友太（実行委員長）〕

子どもの権利条約フォーラム2021inかわさきにご賛同・ご協力いただいたみなさま

主催：子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき実行委員会

事務局団体 かわさき子どもの権利フォーラム

呼びかけ団体 子どもの権利条約ネットワーク

共催：川崎市・川崎市教育委員会/一般財団法人川崎教職員会館/川崎市教職員組合/

一般社団法人川崎地方自治研究センター/川崎市PTA連絡協議会/

川崎市青少年育成連盟/川崎市子ども会議推進委員会/川崎市地域教育会議行政区議長会

協力：川崎市子ども夢パーク/NECパーソナルコンピューター株式会社/

横浜地方法務局川崎支局・川崎人権擁護委員協議会/株式会社川崎フロンターレ

協賛（個人・団体）：

（敬称略）

畔柳努、新井清子、荒牧重人、有北郁子、安西卷子、飯塚正良、飯沼祐順、石橋瑞穂、伊藤多美恵、内田塔子、梅垣美香、大井澄子、大田祈子、大山遥、小川玲子、小田祥子、甲斐田万智子、カクタヒトシ、門田啓子、カナイクミコ、金田一恵、川田千明、喜多明人、クリハラヤチヨ、黒田俊夫、小宮山健治、崔江以子、櫻原雅人、佐藤創、澤田裕子、柴田秀香、下西陽子、鈴木章之、鈴木正昭、関山万里子、高森康広、但野文子、田中真喜男、堤佐知子、圓谷雪絵、トヨカワタツキ、中川裕子、中野絢斗、中村邦彦、中村茂、夏井賢、西野博之、長谷川敏雄、林大介、林常子、林佳奈絵、平尾康子、藤田夏代、前川友太、松野剛一、松本智春、三ツ木純子、宮越隆夫、宮本聡、元木美砂、森口奈津子、矢沢麻里、山口いずみ、山田兼充、山田雅太、ヤマムラセイコ、渡邊直美、一般社団法人あおい福祉AI研究所、株式会社ガッコム、かわさきこども食堂ネットワーク、川崎市PTA連絡協議会、かわさき里親支援センターさくら、かわさき若者会議、CAPかわさき、こどもNPOはらっぱ、子どもの権利条約 関西ネットワーク、子どもの権利条約東京市民フォーラム、子どもの権利条約フォーラム2020in南砺実行委員会、株式会社ダンウェイ、認定NPO法人エンパワメントかながわ、認定NPO法人こどもの里、NPO法人学校安全ネットワーク、NPO法人めぐろチャイルドライン、ノエルカウセリングオフィス、広げよう！子どもの権利条約キャンペーン、(株)ミュージック・マーケット、株式会社ユーフォリアファミリー



子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき 実行委員会

畔柳努、荒牧重人、有北いくこ、安西卷子、石井愛子、稲田光世、井原沙羅、内田塔子、大城英理子、大田祈子、小川玲子、尾曾愛香、甲斐田万智子、金田一恵、河本相宇、喜多明人、佐藤創、佐藤由加里、佐藤義信、澤田裕子、島津早緒理、鈴木章之、鈴木洋一、たいえふみえ、高橋徹、高森康広、但野文子、舘勇紀、田中真喜男、圓谷雪絵、中村高明、西野博之、朴栄子、橋本麻美、羽鳥祥子、日吉のぞみ、前川友太、松野剛一、宮越隆夫、山崎信喜、山田雅太、山田洋志

こどもグループ

秋元冴香、秋元瀬奈、奥蘭結子、国谷月紫、柴田もも、志水佳奈、高尾知永、高木萌伽、高橋明里、野村亜未、原口真貴、福井聖太、森村直生

子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき開催報告書

発行：令和4年1月31日

発行責任者：圓谷雪絵（事務局長）

発行元：子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき実行委員会
（事務局団体 かわさき子どもの権利フォーラム）

編集：大城英理子

お問い合わせ：crcf2021kawasaki@gmail.com

<本報告書は、2021年度かわさき市民公益活動助成金にて製作しました>



